

社会福祉法人初穂会
平成29年度

事業報告



特別養護老人ホーム稲毛こひつじ園
短期入所生活介護
通所介護
居宅介護支援

ほっとスペース稲毛ペコリーノ

目 次

| | | |
|------|-------------------------|----|
| 1 | 平成 29 年度社会福祉法人初穂会事業報告概要 | 1 |
| 2 | 平成 29 年度事業実績報告 | 4 |
| 3 | 平成 29 年度施設サービス課 各部門実績報告 | |
| 3-1 | 介護部門 | 8 |
| 3-2 | 医務部門 | 10 |
| 3-3 | 生活相談員部門 | 13 |
| 3-4 | 介護支援専門員 | 14 |
| 3-5 | 栄養部門 | 16 |
| 3-6 | 短期入所生活介護（ショートステイ）部門 | 22 |
| 3-7 | 介護予防通所介護・通所介護 部門 | 27 |
| 3-8 | 居宅介護支援 部門 | 30 |
| 3-9 | ボランティア部門 | 33 |
| 3-10 | 機能訓練部門 | 34 |
| 3-11 | 事務部門 | 36 |
| 3-12 | 研修部門 | 39 |
| 3-13 | ユニットケア推進部門 | 42 |
| 4 | 各委員会実績報告 | |
| 4-1 | 安全対策委員会 | 44 |
| 4-2 | 衛生委員会 | 46 |
| 4-3 | 褥瘡対策委員会 | 48 |
| 4-4 | 防災委員会 | 50 |
| 4-5 | 食中毒蔓延防止・感染対策委員会 | 52 |
| 4-6 | 広報行事委員会 | 54 |
| 4-7 | 身体拘束・虐待防止委員会 | 55 |
| 4-8 | 介護力向上委員会 | 61 |
| 5 | 地域カフェ こひつじ（認知症カフェ） | 64 |
| 6 | ほっとスペース 稲毛ペコリーノ | 66 |
| 7 | 新規プロジェクト部門 | 68 |

1 平成 29 年度社会福祉法人初穂会事業報告概要

平成 29 年度事業は同年 4 月施行された改正社会福祉法により事業運営の透明性と向上に対応すべく事業展開を実施した一年でした。経営組織のガバナンス強化を推進するための議決機関として新たに評議員会を設置し、財務規律の強化と情報公開の拡大を図りました。

また地域・福祉活動として当法人がこれまで取り組んできた地域カフェに加え、こども食堂のオープン等、地域に密着した福祉活動を更に充実させるための方策をとりました。

今期、特筆すべき事柄として新規事業「(仮称)幕張こひつじ園」の選定を受けることとなり、当法人の活動基盤を更に一步拡げることができました。同時に新施設運営を円滑に進めることを目的により良いケアのあり方を学び介護技術の向上に取り組んだ一年でもありました。その一つとして千葉県内でのユニットリーダー研修の受託施設を目指すことを目標に日本ユニットケア推進センターの研修を受講し、当施設におけるユニットケア対応について様々な観点から見直しを図った結果、ケアすべき方向性を明確な形で示すことができました。職員の人材育成における課題を解決すべき現存職員への教育体制の強化として、稲毛ペコリーノを活用した新入職員に対する教育研修や既存の職員を対象とした施設内研修を毎月実施した結果、これからのケアに対する姿勢が明確に提示されたことは事業を進めて行く上で大きな蓄財となりました。また福利厚生の実施を目的として、テーマパークや JTB のチケット割引制度等を導入いたしました。

当法人はこれまで培った知識、介護力、福祉活動をこれからも利用者様・ご家族様のお気持ちに寄り添いつつ質の高いケアを提供するために継続、充実させていきます。そして、様々な専門的バックグラウンドをもつ職員による多職種連携の強化を図り、チームケアを大切にしたいケアプラン構築を確実に進めることで今後も地域に愛される施設づくりに邁進していきたく思います。

I. 社会福祉法人初穂会 理念

“生きる力の輝き”を称え、共に歩んでいきます

高齢者や障害者を含む地域の全ての人々が互いに助け合い、大切にされ、
自分らしく生活できる“時間”と“空間づくり”を通して、
笑顔と思いやりに満ちた社会の実現を目指します。

II. 基本方針

1. 利用者一人ひとりにあった暮らしの支援
2. 利用者の思いの尊重
3. 地域と共に築く施設
4. 利用者に共感できる職員
5. 利用者の信頼に応えうる人材育成

III. 中長期計画（アクションプラン2020）

1. 地域に開かれた相談窓口やアウトリーチ機能の強化
2. 制度外の福祉サービス・活動へ柔軟に取り組む経営機能を目指す
3. 働きがいのある施設運営を目指す
4. 大規模修繕計画における防災・省エネ等の先進技術の導入

IV. 具体的実績

平成29年度に策定した「アクションプラン2020」の着実な実行を念頭に、それぞれの課題に対して積極的な取り組みを進めてまいりました。とりわけ地域活動・組織運営の改善は早急の課題として捉え、5年・10年後の社会福祉法人のあるべき姿を念頭に様々な方策を導入しました。

1. 地域活動の充実を図るため、社会福祉協議会及び稲毛区役所との連携強化に努めました。

- 1) 地域への関りを深めるため、社会福祉協議会と認知症カフェの活動方法を協議した（平成 29 年度協議実績は 3 回）
 - 2) 広報チラシの作成及び自治会館や公共機関への配布を決定
 - 3) 地域カフェにおいて、従来の認知症機能訓練に加えて、管理栄養士による食と健康の講義を新設した。
2. 千葉県社会福祉協議会稲毛区事務所と連携による買い物支援への参加を決定
- 1) 週一回、萩台町地区の住民に対して、近隣スーパーへ日用品・食料の買い出し支援を行うため、施設が保有する大型バスを提供する。同時に買い出しの同行支援も行う。
 - 2) 買い物支援活動を平成 30 年度より実施する。
3. 施設建物は 13 年目を迎え老朽化が著しいため、大規模修繕の予算組入れを実行、次年度において空調設備の改修工事へ着手するための道筋を確立した。

2 平成 29 年度事業実績報告

I. 介護保険者別入所者状況

| | 保険者 | 地区 | 在籍 | 申込 | 優先入居 |
|----|-----|------|--------|----------|--------|
| 千葉 | 千葉市 | 稲毛区 | 39(41) | 47(43) | 15(12) |
| | | 中央区 | 10(11) | 10(6) | 2(2) |
| | | 花見川区 | 8(9) | 4(3) | 0(0) |
| | | 若葉区 | 12(12) | 20(24) | 7(7) |
| | | 緑区 | 0(0) | 0(0) | 0(0) |
| | | 美浜区 | 8(8) | 6(8) | 3(4) |
| 他 | | | 13(9) | 21(26) | 3(4) |
| 計 | | | 90(90) | 108(110) | 30(29) |

() 内は平成 28 年度末時点

II. 待機者状況

| | 期首 | 期末 | 新規 | 入所 |
|-----------|-----|-----|----|----|
| 性別計 | 110 | 108 | 17 | 22 |
| 男 | 34 | 34 | 7 | 8 |
| 女 | 76 | 74 | 10 | 14 |
| 自宅 | 51 | 49 | 7 | 3 |
| グループホーム | 4 | 4 | 0 | 0 |
| 病院 | 15 | 12 | 2 | 6 |
| 介護老人保健施設 | 26 | 19 | 2 | 6 |
| 特別養護老人ホーム | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 他 | 14 | 23 | 5 | 7 |

III. 月別入所状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 月初 | 90 | 89 | 89 | 90 | 88 | 88 | 89 | 89 | 90 | 88 | 88 | 90 | |
| 入所 | 0 | 2 | 2 | 2 | 3 | 4 | 2 | 3 | 0 | 2 | 2 | 0 | 22 |
| 退所 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 22 |
| 月末 | 89 | 89 | 90 | 88 | 88 | 89 | 89 | 90 | 88 | 88 | 90 | 90 | |

IV. 稼働率

| | 実績 | 稼働率 | 累計稼働率 | 前年実績 | 前年対比 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 4月 | 2670 | 98.9% | 98.9% | 99.8% | 99.1% |
| 5月 | 2740 | 98.2% | 98.6% | 99.8% | 98.4% |
| 6月 | 2624 | 97.2% | 98.1% | 99.9% | 97.3% |
| 7月 | 2710 | 97.1% | 97.9% | 99.7% | 97.4% |
| 8月 | 2771 | 99.3% | 98.1% | 99.9% | 99.4% |
| 9月 | 2619 | 97.0% | 98.0% | 99.9% | 97.1% |
| 10月 | 2742 | 98.3% | 98.0% | 99.5% | 98.7% |
| 11月 | 2633 | 97.5% | 98.0% | 99.8% | 97.7% |
| 12月 | 2751 | 98.6% | 98.0% | 99.9% | 98.7% |
| 1月 | 2691 | 96.5% | 97.9% | 99.9% | 96.5% |
| 2月 | 2458 | 97.5% | 97.9% | 99.7% | 97.9% |
| 3月 | 2773 | 99.4% | 98.0% | 99.9% | 99.5% |
| 計 | 32182 | | 98.0% | 99.8% | |

V. 年齢状況

| 区分 | 男 | 女 | 計(人) |
|----------|------------|------------|------------|
| 55歳から59歳 | 0 | 0 | 0 |
| 60歳から64歳 | 0 | 0 | 0 |
| 65歳から69歳 | 1(1) | (0) | 1(1) |
| 70歳から74歳 | 1(2) | 3(4) | 4(6) |
| 75歳から79歳 | 2(3) | 7(6) | 9(9) |
| 80歳から84歳 | 3(0) | 10(11) | 13(11) |
| 85歳から89歳 | 5(6) | 13(16) | 18(22) |
| 90歳から94歳 | 4(3) | 22(19) | 26(22) |
| 95歳から | 0(1) | 19(18) | 19(19) |
| 計 | 16(16) | 74(74) | 90(90) |
| 平均年齢 | 84.0(83.3) | 88.8(88.3) | 87.9(87.4) |

()内は平成28年度末時点

VI. 介護度別状況

| 介護度 | 男 | 女 | 計(人) |
|-------|------------|------------|------------|
| 1 | (0) | 1(1) | 1(1) |
| 2 | 0(1) | 2(4) | 2(5) |
| 3 | 5(6) | 24(23) | 29(29) |
| 4 | 7(8) | 28(24) | 35(32) |
| 5 | 4(1) | 19(22) | 23(23) |
| 合計 | 16(16) | 74(74) | 90(90) |
| 平均介護度 | 3.94(3.56) | 3.84(3.83) | 3.86(3.78) |

()内は平成28年度末時点

VII. 階層別状況

| 階層別 | 男 | 女 | 計(人) |
|------|--------|--------|--------|
| 第1段階 | 0(0) | (0) | 0(0) |
| 第2段階 | 1(2) | 10(10) | 11(12) |
| 第3段階 | 4(7) | 42(39) | 46(46) |
| 第4段階 | 11(7) | 22(25) | 33(32) |
| 計 | 16(16) | 74(74) | 90(90) |

()内は平成28年度末時点

VIII. 面会者の状況

| H29年度 | 発券数 | 無効数 | 面会 件数 | 面会 人数 |
|-----------|-------------|-----------|--------------|--------------|
| 4月 | 561 | 8 | 561 | 756 |
| 5月 | 550 | 9 | 550 | 745 |
| 6月 | 546 | 6 | 546 | 730 |
| 7月 | 617 | 0 | 617 | 814 |
| 8月 | 610 | 2 | 610 | 828 |
| 9月 | 597 | 0 | 597 | 766 |
| 10月 | 619 | 0 | 619 | 773 |
| 11月 | 636 | 0 | 636 | 799 |
| 12月 | 692 | 1 | 692 | 850 |
| 1月 | 570 | 1 | 570 | 805 |
| 2月 | 405 | 5 | 405 | 523 |
| 3月 | 571 | 0 | 571 | 765 |
| 合計 | 6974 | 32 | 6,974 | 9,154 |
| | | 平均 | 581 | 763 |

3 平成 29 年度施設サービス課 各部門実績報告

3-1 介護部門

I. 目 標

1. 連携の強化

多職種間での情報共有を強化し、チームケアの充実を図る。

2. ワンステップサービスの充実

地域カフェの充実を図る。

ペコリーノの地域への開放講座の充実を図る。

3. スキルアップ、ユニットケア推進、看取り介護への共通理解

認知症ケアの向上を図る。

資格取得することを推進して、キャリアアップを図る。

ユニットケア、看取りケアを理解する。

II. 施策・評価

1. 連携の強化・チームケアの充実

1) 一人一人望む暮らしの支援

個々のニーズに沿ったケアプラン作成、支援の提供をするため、各職種が参加してサービス担当者会議を開催できた。

2) 緊急時対応

緊急時対応研修（安全対策委員会開催）に組み込み、全職種を対象としてケーススタディを10月と2月に年2回実施する予定だったが、7月に同じ内容を2回実施。日中、夜間の急変時の対応とAEDの使用方法を学んだ。

3) 看取り体制の充実

看取りについての研修を1月に実施。看取りの診断をされてから、どのような流れで看取りを行うか、確認をした。多職種連携で看取りに対する状況確認報告会を毎週開催し、フロアを超えて職員間での情報共有が図れた。

2. ワンステップサービスの充実

1) 地域カフェの開催

毎月第二第四土曜日開催。入居者、地域住民併せて毎回10数名が参加。地域住民には機能訓練士による体操の実演を行った。地域カフェ開催日は軽食など食事の提供を行っている。

2) 季節行事の開催に地域住民の参加を呼び掛け納涼祭、文化祭を開催できた。

しかし、地域の行事に出向くことはできなかった。

- 3) 施設業務に関わる介護保険制度・認知症・高齢者の理解・食事栄養排泄等のセミナー・講演会の開催については地域カフェ開催時に各テーマごとに担当職員から、参加者に対しての講習会を行った。

3. スキルアップ、ユニットケア推進、看取り介護への共通理解

1) スキルアップ

新人職員には、ペコリーノでの研修に2日間参加する事とし、当園職員としての基本的な考えを学んでもらったうえで、業務に入るような流れをつくった。また、研修委員会による内部研修を実施。同月に同じ内容の研修を2回行うことで、より多くの職員が参加できるような仕組みを作った。介護福祉士の受験対策として、受験者に対し試験直前での模擬試験を実施。施設サービス課からは今年度2名の合格者を輩出できた。

2) ユニットケア推進

ユニットリーダー研修に2名の職員が参加した。日本ユニットケア推進センター主催の研修会にも参加し、ユニットケアとは何か、学んだことを当園でどのように生かすのか、学びを深めた。

また、ユニットケア推進プロジェクトチームを発足させ、毎月会議を実施。介護職のみならず、医務・栄養・機能訓練・相談員の各部門から職員が参加することで施設全体での取り組みとする基盤をつくった。

さらに、ユニットケアの現地研修施設、埼玉県川越市にある真寿園を見学。どんな点が当園と違っているのか、どのような点を当園の運営に取り入れることができるのか、ユニットケア推進プロジェクトの職員間で議論を行った。そのうえで、24時間シートの全ユニットでの導入を決定。3月から順次作成することにつながった。

またユニットでの盛り付けを実施するための足がかりとして、3月末に1回だけではあるが、ユニットで朝食を盛り付けした。職員が入居者の見ている目の前で食事を皿に取り分け、コミュニケーションをとりながら食事を美味しく召し上がってもらうことができた。今後は昼食での盛り付けを行いながら、毎食盛り付けをユニットで行っていく予定である。

3) コミュニケーション力等

2月の内部研修でマナーや接遇に関する講習会を実施し、よりよい接遇とは何か職員間で話し合った。

4) 認知症タイプ別ケアのアセスメント・サービス計画の策定

今年度は認知症に対する内部研修を実施することができなかった。

来年度は3月に内部研修の場で認知症に対する理解を深める機会を設ける予定。

5) ホスピスケアの知識習得

1月の内部研修で、看護師から介護職員に対しての講習会を実施した。

外部研修については受講することができなかったため、今後は積極的に参加したい。

3-2 医務部門

I. 目 標

1. 介護、医療連携の充実を図る
2. 地域に根ざしたこひつじ園の継続
3. 職員の健康増進

II. 施策・評価

1. 介護、医療の連携の充実を図る

- 1) 人員不足に伴う伝達不足や周知徹底が不十分となり、ユニット間との連携に影響あった。医務内での連絡ノートの作成・ユニット間での連絡ファイルの作成し、書面でも記録が残るよう対応を実施した。また、他職種の職員とのコミュニケーションを積極的に図り、話しやすい環境作りから、他職種連携につながるよう努めた。今年度は委員会やカンファレンスへの参加が困難な状態であり、他職種間や家族との話し合いに十分参加できなかった。次年度は日常業務を工夫し、委員会やカンファレンスへ積極的に参加し他職種との連携を図る。
- 2) 医療機関との連携は、受診依頼書や温度板を医療機関へ提出し情報伝達に努めた。また、他職種の職員からの情報で早めの受診対応を実施重症化防止に努めた。今後も入居者様が体調不良となった場合も迅速に対応していくよう努める。
- 3) 今年度、当園での看取り件数は10件であった。稲毛こひつじ園で穏やかな最期を迎えるため、介護職員からの情報にあわせ看護師の観察力・分析力・考察力が求められる。一人でも多くの入居者様にとって稲毛こひつじ園が終の棲家となるよう次年度も援助する。

2. 地域に根ざしたこひつじ園の継続

- 1) 地域との関わりは納涼祭のみで他の機会に関わりを持つことはできなかった。今年度は地域カフェが浸透し、地域の方々と関わる機会が増えてきている。今後はイベントの機会だけでなく地域カフェでも医務として対応できる部分を検討し更に地域に根ざした貢献ができるよう努める。
- 2) 家族との信頼関係については、カンファレンスの積極的な参加・日ごろからの挨拶や声掛けを継続して行い、良好な関係向上に向けて努める。

- 3) 福祉避難所の準備として、医務での対応の確認、非常用持ち出し袋を準備した。持ち出し袋の定期的な点検。入居者様の緊急連絡簿の確認・更新の実施を毎月1回を今後も継続する。

3. 職員の健康増進

- 1) 今年度は、嘱託医への診察・処方希望者が増加傾向となった。業務の合間での健康相談・診察・処方を実施することで、体調不良の悪化を未然に防ぐことができる。よって次年度も継続できるよう職員全体へ働きかける。

医務 平成29年度 年間集計表

| | 内科 | 施設内 受診 合計 | 外部受診 | 受診 付き添い | オンコール | 救急搬送 | 入院 | カンファレンス | 看取り |
|-----|------|--------------|------|------------|-------|------|----|---------|-----|
| 4月 | 162 | 162 | 68 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| 5月 | 163 | 163 | 91 | 0 | 5 | 1 | 5 | 5 | 2 |
| 6月 | 168 | 168 | 83 | 0 | 6 | 1 | 2 | 6 | 0 |
| 7月 | 217 | 217 | 70 | 0 | 3 | 3 | 6 | 9 | 1 |
| 8月 | 176 | 176 | 87 | 0 | 2 | 2 | 3 | 2 | 3 |
| 9月 | 142 | 142 | 79 | 0 | 4 | 1 | 3 | 4 | 0 |
| 10月 | 242 | 242 | 72 | 0 | 3 | 1 | 1 | 3 | 0 |
| 11月 | 200 | 200 | 65 | 0 | 3 | 0 | 5 | 4 | 1 |
| 12月 | 152 | 152 | 64 | 0 | 7 | 1 | 2 | 4 | 2 |
| 1月 | 186 | 186 | 55 | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 | 1 |
| 2月 | 158 | 158 | 63 | 0 | 1 | 2 | 1 | 5 | 0 |
| 3月 | 173 | 173 | 67 | 0 | 1 | 1 | 4 | 3 | 0 |
| 合計 | 2139 | 2139 | 864 | 0 | 39 | 13 | 35 | 49 | 10 |

死亡退去者

| | 死亡日 | 氏名 | 年齢 | 死因 | 死亡確認場所 | 29年度看取累計 | 看取り総累計 |
|----|-------------|----|-----|--------------|----------------|----------|--------|
| 1 | 平成29年5月1日 | G | 102 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 1 | 33 |
| 2 | 平成29年5月29日 | K | 98 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 2 | 34 |
| 3 | 平成29年7月19日 | S | 98 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 3 | 35 |
| 4 | 平成29年7月22日 | T | 87 | クモ膜下出血疑い | 稲毛病院(千葉北警察) | | |
| 5 | 平成29年8月2日 | O | 104 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 4 | 36 |
| 6 | 平成29年8月27日 | S | 87 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 5 | 37 |
| 7 | 平成29年8月27日 | A | 95 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 6 | 38 |
| 8 | 平成29年10月21日 | A | 91 | | 稲毛こひつじ園(千葉北警察) | | |
| 9 | 平成29年11月11日 | A | 92 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 7 | 39 |
| 10 | 平成29年12月26日 | I | 93 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 8 | 40 |
| 11 | 平成29年12月29日 | M | 76 | 脳出血後の機能低下・脱水 | 稲毛こひつじ園 | 9 | 41 |
| 12 | 平成30年1月7日 | K | 92 | 老衰 | 稲毛こひつじ園 | 10 | 42 |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |

長期入院での退所者（施設復帰の不可のため退所）その他

| | 退所日 | 氏名 | 年齢 | 病名 | 状況 |
|----|-------------|----|----|--------------|----------------|
| 1 | 平成29年4月30日 | M | 77 | 胃がん | 退院困難にて退所 |
| 2 | 平成29年6月22日 | K | 93 | 肺炎疑い | 退院困難にて退所 |
| 3 | 平成29年7月8日 | N | 80 | 口腔がん | 入院先にて永眠。退所となる。 |
| 4 | 平成29年7月29日 | O | 99 | 消化管出血 | 退院困難にて退所となる。 |
| 5 | 平成29年9月7日 | T | 82 | 肺炎 | 退院困難にて退所となる。 |
| 6 | 平成29年9月28日 | O | 90 | 蜂窩織炎 | 退院困難にて退所となる。 |
| 7 | 平成29年11月14日 | H | 95 | 脳梗塞疑い | 入院先にて永眠。退所となる。 |
| 8 | 平成30年1月27日 | K | 75 | 慢性腎不全・全身機能低下 | 入院先にて永眠。退所となる。 |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |

| 入院先病院 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 稲毛病院 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | 1 | 4 | | 2 | | 1 | 14 |
| 高洲訪問クリニック | | | | 1 | | | | | 2 | | | 1 | 4 |
| 四街道徳洲会病院 | | 1 | | 1 | 1 | 1 | | | | | | 1 | 5 |
| みつわ台総合病院 | | 1 | | | | | | | | | 1 | | 2 |
| 千葉メディカルセンター | | 1 | 1 | 1 | | | 1 | | | | | | 4 |
| 井上記念病院 | | | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 幸有会記念病院 | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 千葉中央メディカルセンター | | | | | 1 | 1 | | | | | | 1 | 3 |
| 南ヶ丘病院 | | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| ジェイコー千葉病院 | | | | | | | | 1 | | | | | 1 |
| | | | | | | | | | | | | | 0 |

インフルエンザ罹患状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 入居者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 職員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 |

3-3 生活相談員部門

I. 目 標

1. 情勢把握による安定した稼働率
2. ユニットケアの推進、看取り介護への共通理解
3. 地域との連携

II. 施策・評価

1. 情勢把握による安定した稼働率
累計稼働率 98.0%
*入退所：各 22 名
 - 1) 半年ごとの入所申込者の現状確認の連絡を行う事により、スムーズな入所受入に結び付けることができた。
 - 2) 入所相談時の段階で詳細な情報収集を行い、各部署へ意見を求め面談し入所判定会議を実施できた。
 - 3) こひつじ会グループとの連携については、入院時の受け入れ先として、高洲訪問クリニックに 4 名、南ヶ丘病院に 1 名の入居者を受け入れさせていただいた。
平成 29 年度に当施設に入居した利用者のうち高洲訪問クリニックより 1 名、真栄会から 2 名を受け入れた。
2. ユニットケアの推進、看取り介護への共通理解
 - 1) ユニットケア実地研修施設である、埼玉県川越市にある真寿園を見学し、24 時間シートの作成方法、ユニット盛り付けの実際、ユニット内装飾の重要性を学ぶことができた。
 - 2) 当施設での 24 時間シートの導入について、各ユニットと連携を取り、3 月から実施することができた。記入方法について未習熟な職員には随時指導している。
 - 3) 看取り介護について、家族への説明と家族・各部署での共通認識を持つことができた。また、看取りカンファレンスを定期的を実施していくことにより、本人・家族の変化する意向等を確認しながら看取り介護に取り入れることができた。看取りについての施設内研修にも参加した。
3. 地域との連携
 - 1) 家族面会時での状況報告、相談、意向確認。また入所後 1 か月、介護認定の更新時は必ずカンファレンスを実施。医療機関退院後など、状態変化が見られる際は随時カンファレンス開催し家族との情報共有に努めた。
 - 2) 地域住民との交流については、相談員から行事の企画を提案することはできなかった。今後は地域福祉部との連携を図っていくこととした。

3-4 介護支援専門員

I. 目 標

1. 情報収集による生活課題の明確化
2. 施設サービス計画書の作成、業務の適切な遂行
3. 看取り対象者へのケアプラン作成とカンファレンスの実施

II. 施策・評価

1. 情報収集による生活課題の明確化
 - 1) 各部署との良好な関係の構築に努め、細かな情報を共有し把握するよう努めた。また、利用者の状態に合わせたカンファレンスを適宜実施することにより管理することができた。
 - 2) 介護保険更新時に家族出席での担当者会議を開催、利用者の状態に合わせたカンファレンスを適宜実施することができた。
 - 3) 利用者に見合った施設の紹介や福祉用具の提案などを各部署、専門職とも連携し積極的に行うよう努めた。
2. 施設サービス計画書の作成、業務の適切な遂行
 - 1) 更新期間を厳守し各部署からの情報を収集し、利用者・家族に解りやすい言葉・内容で作成する事に努めた。
 - 2) 計画書作成後も、サービス内容の実施・達成状況を常に行う事とした。
 - 3) 率先し入居者の認定調査を実施できた。
 - 4) 要介護度更新申請の手続きを漏れなく行えた。
 - 5) 達成状況のモニタリング期間を厳守、必要時に行うことが出来た。
3. 看取り対象者へのケアプラン作成とカンファレンスの実施
 - 1) 嘱託医の看取り診断を受け、看取りケアプランの作成を行い、カンファレンスを実施する事が出来た。
 - 2) 看取りカンファレンスについては、7~10日又は必要に応じて実施し最期に向けてご家族・各部署と情報を共有し連携を図ることが出来た。

ケアプランの立案数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 通常 | 17 | 18 | 16 | 16 | 14 | 16 | 20 | 20 | 16 | 22 | 12 | 13 | 200 |
| 看取 | 2 | 2 | 3 | 8 | 4 | 3 | 3 | 5 | 6 | 2 | 6 | 3 | 47 |

3-5 栄養部門

I. 目 標

1. 季節感のある食事作りと楽しみのある食事
2. 利用者様・入居者様の状況及び意向に応じた食事提供
3. 口から安全に美味しく召し上がっていただく環境を整える

II. 施策・評価

1. 季節感のある食事作りと楽しみのある食事作り
 - 1) 委託会社より提出される献立を施設栄養士と各部署で確認。食事内容について他部署から意見が出る環境を作り、見直しの機会を設ける。
⇒今年度より朝食・夕食については、給食委託会社の統一献立を使用することとなった。その為、意見を反映できる範囲が狭くなってしまった。しかし昼食に関しては可能な限り各部署の意見を取り入れる事が出来るよう、予定献立の配布・確認依頼をし、関係する部署それぞれで予定献立を確認できる体制を構築し、意見を出せる環境作りに努めた。
 - 2) 『主菜セレクト食』の実施
⇒28年度までデイサービス・1-1ユニットのみで実施していた昼食時の主菜セレクトを2-1ユニットでも今年度より開始した。イベント食と麺提供日を除き、毎昼食で実施した。利用者様・入居者様が自ら2種類の主菜からお好きなものを選ぶことにより、選択する楽しみを感じていただける機会を設けることができた。
 - 3) 月1回『給食運営会議』を開催、施設・委託会社との話し合いの場を設け、利用者様・入居者様のニーズに対応出来る体制と職員の食事への知識向上の場として構築していく。
⇒毎月1回、給食運営会議を実施した。業務の都合にて、構成メンバー全員が揃うことは難しかったが、出席できない場合は事前に各部署からの意見を募り、検討することにより利用者様・入居者様のニーズに対応出来る体制を構築した。
また、施設おやつについては複数の購入先を持つことにより、多種の内容になるよう努めた。12月に試験的にスイーツバイキングをデイサービスとショートステイユニットで実施し、利用者様・入居者様に楽しんでいただくことが出来た。会議内において当園における治療食の提供内容の確認等と施設内研修において嚥下調整食についての研修を(株)明治より協力をいただき、開催することで職員の食事に対する知識向上に努めた。

- 4) 月2回イベント食の実施。(季節の果物、ちらし寿司等人気料理の提供)
⇒1月を除き、毎月2回のイベント食を実施した。イベント食の内容としては、行事に合った献立内容や折々の季節を感じていただけるように旬の食材(葡萄や筍・鱈等)を使用した献立内容を提供した。

今年度より、定期的に利用者様・入居者様を対象としたイベント食内容の希望調査を行い、希望の多かった料理(松茸御飯・鮭の山かけ等)をイベント食へ取り入れ、提供を行った。

また、月1回以上イベント食の実施に合わせて、普段は全粥やきざみ食を召し上がっている利用者様・入居者様にも【米飯・常食】を提供し、目で見ると楽しむも感じていただける機会を設けることができた。

2. 利用者の状況及び意向に応じた食事提供

- 1) 2015年版日本人の食事摂取基準に基づき、提供している栄養基準・食種等の見直しを図り、施設の食事内容を充実させる。

⇒当園で提供している汁物の塩分濃度が高めであった為、見直しを行ない、塩分濃度を1.2%から0.8%へ変更した。それに伴い、塩分相当量が前年度に比べ、平均10g/日から8g/日以下へ減らすことが出来た。また、次年度のユニット盛り付け移行に向けた準備の一環として、食札の簡素化と提供栄養量の見直し・変更準備を行った。

- 2) 各部署との連携を図り、褥瘡・低栄養の入居者様の早期発見・早急な対応を行い、ご利用者様の状態に合わせた食事提供を行っていく。(栄養ケア計画書作成)

⇒日々のミールラウンドにて、入居者様やユニット職員との会話の中で小さな変化にも気を配り、変調の早期発見と体調変化等に合わせた食事内容の変更に早急の対応ができるような体制の構築を行った。

ご入居者お一人お一人に適した食事内容提供して、日々の生活を穏やかに過ごしていただけるような栄養マネジメントに繋がるよう努めた。

- 3) 状況確認会議と褥瘡対策委員会により、各部署との情報の共有を行い、改善・予防の取り組みを行う。

⇒他部署との情報共有により連携を図り、低栄養や褥瘡の改善・予防に努めた。また、褥瘡対策委員会主催の研修会では、栄養面のサポートについて職員への伝達を行った。

- 4) スクリーニング・アセスメントを実施し、入居者様の栄養状態の把握に努め、安定した生活が行えるよう支援していく。

⇒毎日の食事摂取量と毎月の体重測定の結果を確認し、提供している食事内容が適しているのかを検討して、お身体への負担軽減に努めた。

- 5) 各部署と調整し、副菜のユニット盛り付けの導入の実施。
⇒ユニット盛り付けに移行出来たのは 3-1 の昼食のみに留まった。3/29 の朝食時に全ユニットでユニット盛り付けを実施した。全ユニットで実施したことにより、多方面からの課題を見つけることが出来た。次年度は完全にユニット盛り付けに移行すべく、一つ一つの課題をクリアしていきたい。
- 6) 嗜好調査の実施。(年 1 回)
⇒1 月・2 月に入居者様を対象に嗜好調査を実施した

3. 口から安全に美味しく召し上がっていただく環境を整える

- 1) ミールラウンドを行い、協力歯科医院と多職種と協働しながら、食事形態、食事姿勢、介助方法等の検討や良好な口腔環境（歯や義歯メンテナンス、口腔ケア方法等）を維持し、できるだけ口からの食事摂取ができるように計画を作成する。(経口維持計画作成)
⇒8 月より経口維持支援体制の再構築を行った。嘱託医・訪問歯科医師の指示・助言のもと、介護職員・機能訓練室・相談員・医務室が連携し、入居者様が最期の時まで経口による食事摂取が出来、食を味わい、楽しむことが出来ることを目標に、月 1 回以上の多職種による食事観察・経口維持会議を行い、入居者様お一人お一人に適した経口維持支援の検討を行った。(平成 30 年 3 月時点で、経口維持加算 I を 16 名算定)

1 介護老人福祉施設

(単位：食)

| 月 | 特養 | | | | ショート | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| | 朝 | 昼 | おやつ | 夕 | 朝 | 昼 | おやつ | 夕 |
| 4月 | 2509 | 2449 | 2524 | 2524 | 437 | 475 | 471 | 442 |
| 5月 | 2563 | 2523 | 2554 | 2596 | 457 | 507 | 474 | 455 |
| 6月 | 2444 | 5411 | 2455 | 2471 | 415 | 458 | 442 | 414 |
| 7月 | 2510 | 2465 | 2504 | 2448 | 449 | 491 | 480 | 436 |
| 8月 | 2502 | 2447 | 2486 | 2500 | 460 | 495 | 486 | 459 |
| 9月 | 2460 | 2354 | 2212 | 2459 | 448 | 476 | 481 | 451 |
| 10月 | 2591 | 2486 | 2324 | 2585 | 497 | 519 | 530 | 499 |
| 11月 | 2468 | 2435 | 2160 | 2459 | 490 | 540 | 522 | 491 |
| 12月 | 2564 | 2531 | 2544 | 2556 | 489 | 537 | 524 | 493 |
| 1月 | 2524 | 2499 | 2526 | 2522 | 510 | 538 | 530 | 507 |
| 2月 | 2315 | 2285 | 2295 | 2316 | 438 | 471 | 457 | 439 |
| 3月 | 2614 | 2588 | 2590 | 2610 | 504 | 537 | 524 | 506 |
| 総数 | 30064 | 32473 | 29174 | 30046 | 5594 | 6044 | 5921 | 5592 |
| 平均 | 2505 | 2706 | 2431 | 2504 | 466 | 504 | 493 | 466 |

2 通所介護 (単位：食)

| 月 | 昼 | おやつ |
|-----|------|------|
| 4月 | 550 | 509 |
| 5月 | 546 | 499 |
| 6月 | 527 | 508 |
| 7月 | 506 | 487 |
| 8月 | 509 | 509 |
| 9月 | 464 | 436 |
| 10月 | 424 | 408 |
| 11月 | 459 | 437 |
| 12月 | 512 | 427 |
| 1月 | 447 | 427 |
| 2月 | 492 | 492 |
| 3月 | 570 | 548 |
| 総数 | 6006 | 5687 |
| 平均 | 501 | 474 |

3 職員 (単位：食)

| 月 | 朝 | 昼 | 夕 |
|-----|-----|------|-----|
| 4月 | 30 | 515 | 30 |
| 5月 | 31 | 513 | 31 |
| 6月 | 30 | 530 | 30 |
| 7月 | 31 | 523 | 31 |
| 8月 | 31 | 660 | 31 |
| 9月 | 30 | 645 | 30 |
| 10月 | 31 | 685 | 31 |
| 11月 | 30 | 732 | 30 |
| 12月 | 31 | 698 | 31 |
| 1月 | 31 | 684 | 31 |
| 2月 | 28 | 578 | 28 |
| 3月 | 31 | 694 | 31 |
| 総数 | 365 | 7457 | 365 |
| 平均 | 30 | 621 | 30 |

4 低栄養リスク判定 (単位：名)

| 月 | 特養 | | | 総数 |
|-----|------|------|------|------|
| | 低リスク | 中リスク | 高リスク | |
| 4月 | 28 | 57 | 4 | 89 |
| 5月 | 18 | 59 | 9 | 86 |
| 6月 | 17 | 63 | 8 | 88 |
| 7月 | 22 | 58 | 6 | 86 |
| 8月 | 20 | 62 | 3 | 85 |
| 9月 | 18 | 67 | 4 | 89 |
| 10月 | 21 | 62 | 6 | 89 |
| 11月 | 22 | 60 | 6 | 88 |
| 12月 | 28 | 53 | 6 | 87 |
| 1月 | 24 | 58 | 5 | 87 |
| 2月 | 23 | 61 | 6 | 90 |
| 3月 | 25 | 57 | 6 | 88 |
| 総数 | 266 | 717 | 69 | 1052 |
| 平均 | 22 | 60 | 6 | 88 |

5 経口維持計画 (単位：名)

| 月 | 特養 | |
|-----|-----|------|
| | I | I・II |
| 4月 | | |
| 5月 | | |
| 6月 | | |
| 7月 | | |
| 8月 | 10 | 0 |
| 9月 | 12 | 0 |
| 10月 | 12 | 0 |
| 11月 | 12 | 0 |
| 12月 | 13 | 0 |
| 1月 | 12 | 0 |
| 2月 | 13 | 0 |
| 3月 | 16 | 0 |
| 総数 | 100 | 0 |
| 平均 | 13 | 0 |

備蓄品リスト

| 品名 | 単位 | 期限 |
|----------------|---------------|------------|
| 炊き出し白米セット | 5ケース(50食分) | 2022/08/31 |
| | 3ケース(50食分) | 2022/09/30 |
| 白 粥 | 3ケース(50食分) | 2021/04/30 |
| | 3ケース(50食分) | 2022/04/30 |
| | 1ケース(50食分) | 2022/12/31 |
| | 3ケース(1食×50袋) | 2022/08/31 |
| ●ミニふりかけ(しそ) | 50個×2袋 | 2018/11/06 |
| ●ミニふりかけ(のりたま) | 50個×2袋 | 2018/11/08 |
| ●ミニふりかけ(カツオ) | 50個×2袋 | 2018/11/17 |
| ●みつ豆フルーツ | 1号缶×2缶 | 2019/06/15 |
| ●ライトツナフレーク | 1kg×4P | 2019/05/26 |
| ●かつおフレーク味付 | 450g×5P | 2019/06/29 |
| ●チキンそぼろ味付 | 900g×5P | 2019/09/18 |
| ●さんま蒲焼き | 固形1500g×4缶 | 2020/08/04 |
| ●さば味噌煮 | 固形1400g×2缶 | 2018/12/17 |
| | 固形1400g×2缶 | 2020/08/24 |
| ●みかん缶 | 1号缶×1缶 | 2019/11/01 |
| | 1号缶×2缶 | 2019/12/01 |
| ●フルーツカクテル缶 | 1号缶×3缶 | 2020/02/22 |
| ●焼きとり(たれ) | 65g×24缶 2箱 | 2019/05/30 |
| | 65g×24缶 3箱 | 2020/08/17 |
| ●焼きとり(塩) | 65g×100缶 | 2020/08/03 |
| 水 | 2L×6本入り×10ケース | 2022/06/26 |
| ●野菜1日これ一本 | 190ml×30本×7箱 | 2020/01/04 |
| ●野菜生活100オリジナル | 190ml×30本×4箱 | 2019/07/14 |
| 濃厚流動食(400Kcal) | 3個 | 随時入れ替え |
| 濃厚流動食(300Kcal) | 6個 | ” |

※経管栄養対象1名のみ(1日400kcalを1個、300kcalを2個使用。非常食として3日間分を常に確保)

保管場所 ⇒ ①食品庫内・非常食専用ラック(栄養室)

●⇒日清医療食品用意分

※主食100食×3日分 主菜等400食×3日分 水100食×1日分

平成30年4月1日 時点

イベント食報告

| 月 | 日 | | イベント食内容 |
|----|------|--------------|--|
| 4 | 8 | イベント食 | 花見弁当(ちらし寿司・苺) |
| | 22 | イベント食 | パンメニュー |
| 5 | 5 | イベント食 | 端午の節句(竹の子御飯・鯉たたき・抹茶ババロア) |
| | 〃 | おやつ | 練り切り(真鯉) |
| | 27 | イベント食 | 混ぜ寿司・鱈の変わり揚げ |
| 6 | 10 | イベント食 | 入梅献立(ざる蕎麦・天麩羅・梅肉和え) |
| | 19 | イベント食 | 稲荷寿司・バレンシアオレンジ |
| 7 | 7 | イベント食 | 七夕献立(ミニ素麺・稲荷寿司・天麩羅) |
| | 〃 | おやつ | 練り切り(桃) |
| | 25 | イベント食 | 土用の丑の日(鰻の蒲焼またはカツ煮) |
| 8 | 12 | イベント食 | 涼風膳(鮭とイクラの親子ちらし寿司) |
| | 26 | イベント食 | ざるうどん・天麩羅盛り合わせ |
| 9 | 9 | イベント食 | 穴子ちらし寿司 |
| | 18 | イベント食 | 敬老の日祝い膳(赤飯・紅白なます・デラウェア・梨) ※施設より握り寿司・紅白饅頭を提供 |
| | 19 | おやつ | 祝い饅頭 |
| | 23 | おやつ | 秋分の日(おはぎ) |
| 10 | 9 | イベント食 | 体育の日 松花堂弁当(おろしハンバーグ・巨峰) |
| | 28 | イベント食 | 秋刀魚の塩焼き ※正面玄関前にて炭火焼きを実施 |
| | 31 | おやつ | ハロウィン(南瓜蒸しケーキ) |
| 11 | 9 | おやつ | さつまいもと栗のタルト |
| | 11 | イベント食 | 松花堂弁当(松茸御飯・鮭の山かけ・チキン南蛮・マロンババロア) |
| | 23 | イベント食 | ネギトロ丼・焼き茄子・梨 |
| 12 | 6・14 | おやつ(D S・S S) | ケーキバイキング |
| | 9 | イベント食 | 混ぜ寿司・天麩羅盛り合わせ・みかん |
| | 23 | おやつ(D S) | 和菓子(サンタ饅頭) |
| | 24 | おやつ(特養・S S) | クリスマスケーキ |
| | 25 | おやつ(D S) | クリスマスケーキ |
| | | おやつ(特養・S S) | 和菓子(サンタ饅頭) |
| | 28 | おやつ | お汁粉 ※施設行事：餅つき |
| 31 | 夕食 | 年越し蕎麦 | |
| 1 | 1 | イベント食 | 祝い膳(鮭の刺身・カニ爪フライ・きんとん・数の子・黒豆) |
| | 〃 | おやつ | 祝い饅頭 |
| | 4 | おやつ(D S) | 祝い饅頭 |
| | 6 | おやつ | 甘酒・抹茶蒸しパン ※施設行事：新年祝い太鼓 |
| | 7 | 朝食 | 七草粥 |
| | 11 | おやつ | 鏡開き(お汁粉) |
| 2 | 3 | イベント食 | 節分(恵方巻・鯛梅しそ大葉フライ・みかん) |
| | 〃 | おやつ | 練り切り(赤鬼) |
| | 14 | おやつ(D S) | バレンタイン(チョコレートケーキ) |
| | | おやつ(特養・S S) | バレンタイン(ココアカップケーキ) |
| | 24 | イベント食 | サーモンイクラ丼・天麩羅盛り合わせ |
| 3 | 2 | おやつ | 甘酒・桜餅 |
| | 3 | イベント食 | 雛祭り(ちらし寿司・菜の花の和え物) |
| | 〃 | おやつ | ひな祭りケーキ |
| | 24 | イベント食 | 松花堂弁当(海老天麩羅・赤魚の西京焼き) |
| | ※ | おやつ | ぼた餅 ※レクリエーションとして実施。日程は各ユニットで調整 |

※イベント食は、昼食に実施

3-6 短期入所生活介護（ショートステイ）部門

I. 目 標

1. 「自らが利用したい。家族が利用させたい」と思えるような、利用者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう個々のニーズにあった介護サービスを提供する。
2. 心身ともにより生活しやすい環境を整え、利用者が安心して生活が送れるよう各部門や外部機関と連携し支援する。
3. 常に利用ニーズを調査し、必要ニーズに対応した支援を行う。

II. 施策・評価

1. 「自らが利用したい。家族に利用させたい」と思えるような、利用者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう個々のニーズにあった介護サービスを提供する。
 - 1) より質の良いサービスの提供
 - ① 利用者の趣味や特技を引き出し個々で行うレクの推進をはかることができた。
 - ② 外出や食事・おやつレク等、季節に応じた行事を企画し、楽しんでいただける行事を毎月実施した。
 - ③ 利用者の精神的安定を図る為、認知症の理解に努めるよう研修などに参加することが出来なかった為、次年度は研修などへの積極的な参加に努めたい。
 - ④ 機能訓練を必要とする利用者には、在宅でのニーズを調査し機能訓練の実施につなげることにに関して、少しずつ希望者が増えてきており実施している。一時、マンパワーの問題で機能訓練を休止していた時期もあるが、再開後は回復増加傾向となっている。
 - 2) ご家族・担当ケアマネジャーとの連携を強化し信頼関係を構築
 - ① 報告・連絡・相談を密に情報の共有化を図り信頼関係を構築することに努めた。最近では信頼関係を構築できつつあり、数か所の事業所より「新規依頼がある場合は一番先に声掛けをしますよ」と言って下さる所も出てきている。今後も引き続き、信頼関係が構築できるよう努めていきたい。
 - ② 他事業所への営業の際、パンフレットやホームページへこひつじ園での取り組みを情報発信していくことができた。
 - ③ いつでも面会が出来るよう契約時に説明しており、ご家族・担当が面会しやすい雰囲気作りに努めることができた。

2. 心身ともにより生活しやすい環境を整え、利用者が安心して生活が送れるよう各部門や外部機関と連携し支援する。
 - 1) 同グループ・施設内での連携強化
 - ① 同グループ・施設内での情報の共有化を図り、適切で円滑なサービスの提供に努めることができなかった部分があった。そのため、必ず施設内での情報の共有化を図り、報・連・相を行い円滑なサービスの提供に努めるようにする。
 - 2) 他事業所や医療機関・地域等の外部機関との連携強化
 - ① 他事業所や医療機関等の関係機関との連絡を密に情報の収集し、情報の共有化を図り利用者が安心して在宅生活が送れるよう環境整備に努めることはできた。
 - ② 地域への情報発信に努め、地域関係者との連携を強化し地域に密着したサービスの提供は、行事等も含め、情報発信が出来たとは言い難い。今後はその様なサービスの提供が出来るよう努めていきたい。
3. 常に利用ニーズを調査し、必要ニーズに対応した支援を行う。
 - 1) 利用者・家族の個々の問題やニーズの把握に努める。
 - ① 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にし、個々の抱えている問題やニーズを引き出し把握に努めることはできた。時には必要性に応じて緊急の受け入れなども行う事もあった。今後も引き続き、利用者・家族とコミュニケーションを図り問題やニーズの把握を行い対応する。
 - ② 利用者・家族が話しやすい環境の雰囲気作りとして、職員から話しかけることに心掛けた。
 - 2) 今後増加すると思われる困難ケースへの対応検討
 - ① 困難ケースの依頼があった際には、各部署への情報共有に努め、都度相談しながら対応の検討を行いできる限り受け入れへつなげていくことは難しい。特に利用したくても緊急時に対応できる保証人様がない場合の利用断念のケースも増えてきている。困難ケースの出来ること・出来ないことを再度、各部署とも相談しながら対応方法を検討し受け入れていく方向でいきたい。
 - ② 利用者の多様性と個性の理解に努め、利用につなげる対応策の検討を行っているが、なかなか稼働は上がらなかった。違った観念からの対応策の検討を行った結果、少しずつであるが稼働率が上昇しつつある。今後も引き続き、対応策の検討を行っていく。
 - 3) 定期利用者及び新規利用者の確保
 - ① 空室が出ないよう、スムーズな受け入れ態勢を行うよう努めた。が、実際には空室が出てしまい大きな稼働率改善にはつながらなかった。

- ② 緊急ショートを受け入れに対し柔軟な対応に努めることは他部署の協力もあって実施できた。
 - ③ 施設入所者の長期入院に伴う空室利用を活用することがあまりできなかった。
 - ④ 他事業所への空き情報を毎月配信し、営業にできる限り周り、利用者の確保につながることもあった。今後も継続して空き情報の配信や営業に回り、利用者の確保につなげていきたい。
 - ⑤ 毎月 100%の稼働率があげられるよう目指したが、目標達成できたのは今年度中は 1 回のみであった。
- 4) 新規利用開拓のための営業の強化
- ① 現在つながりのある事業所だけでなく、新たな事業所の確保の為、毎月営業活動を行った。つながりのない事業所から新規利用を獲得することが出来た。(8 件)
 - ② パンフレットや空室情報を都度、更新作成した。また、今年度よりホームページへの空室情報の掲載も行い、営業活動を行った。

<送迎エリア>

千葉市全域（稲毛区、中央区、若葉区、花見川区、美浜区、緑区）・四街道市

<送迎実施地域>

| 区 | 町 | | | | | |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|----------|------------|
| 稲毛区 | 長沼町 作草部 稲毛町 | 小仲台 萩台町 千草台 | 園生町 柏台 宮野木町 | 天台 轟町 稲毛東 | 穴川 黒砂 | 小中台 弥生町 |
| 若葉区 | 若松町 東寺山町 | 若松台 加曾利町 | 貝塚町 殿台町 | 都賀の台 桜木町 | 小倉台 | 源町 |
| 中央区 | 中央 | 春日 | 東千葉 | 登戸 | 弁天 | 汐見ヶ丘 |
| 花見川区 | 畑町 | 作新台 | 朝日が丘 | さつきが丘 | | |
| 美浜区 | 真砂 高洲 | | | | | |
| その他 | 四街道市（つくし座） | | | | | |

<要介護度別利用状況>

| | 男 | 女 | 計 |
|-------|-------|--------|--------|
| 要支援1 | | | |
| 要支援2 | | | |
| 要介護度1 | 1(1) | 1(4) | 2(5) |
| 要介護度2 | 3(0) | 8(4) | 11(4) |
| 要介護度3 | 5(5) | 11(9) | 16(14) |
| 要介護度4 | 5(2) | 5(7) | 10(9) |
| 要介護度5 | 0(0) | 3(5) | 3(5) |
| 計 | 14(8) | 28(29) | 42(37) |

()内は平成28年度

<新規契約数>

| | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 男 | 1(3) | 0(2) | 0(4) | 2(1) | 0(1) | 1(0) |
| 女 | 3(3) | 0(4) | 1(4) | 1(1) | 1(5) | 1(3) |
| 計 | 4(6) | 0(6) | 1(8) | 3(2) | 1(6) | 2(3) |
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 男 | 3(0) | 1(2) | 3(1) | 0(1) | 1(0) | 1(1) |
| 女 | 1(3) | 2(1) | 0(2) | 1(5) | 2(1) | 2(1) |
| 計 | 4(3) | 3(3) | 3(3) | 1(6) | 3(1) | 3(2) |

()内は平成28年度

<稼働率>

| | 実績 | 稼働率 | 累計 稼働率 |
|-----|--------------|-------------|------------|
| 4月 | 499(494) | 92.4(91.5) | 92.3(96.5) |
| 5月 | 515(472) | 92.3(84.6) | 92.3(90.6) |
| 6月 | 461(441) | 85.4(81.7) | 88.9(86.2) |
| 7月 | 498(519) | 89.3(93.0) | 89.1(89.6) |
| 8月 | 506(511) | 90.7(91.6) | 89.9(90.6) |
| 9月 | 496(503) | 91.9(93.1) | 90.9(91.9) |
| 10月 | 548(507) | 98.2(90.9) | 94.6(91.4) |
| 11月 | 541(463) | 100.2(85.7) | 97.4(88.6) |
| 12月 | 550(534) | 98.6(95.7) | 98.0(92.2) |
| 1月 | 548(505) | 98.2(90.5) | 98.1(91.4) |
| 2月 | 473(447) | 93.8(88.7) | 96.0(90.1) |
| 3月 | 548(525) | 98.2(94.1) | 97.1(92.1) |
| 計 | 6,183(5,921) | 94.1(90.1) | 93.7(91.3) |

()内は平成28年度

<行事>

- 4月 外出(青葉の森公園)
- 5月 おやつ作り(ババロア、もんじゃ焼き)
- 6月 おやつ作り(水羊羹、たこ焼き)
- 7月 流しそうめん、納涼祭
- 8月 バーベキュー、
- 9月 敬老会、外出(とんでん)、おやつ作り(水羊羹)
- 10月 おやつ作り(パンケーキ)、外出(京成バラ園)、昼食出前(寿司)
- 11月 文化祭、おやつ作り(さつまいもパフェ、お好み焼き)
- 12月 ケーキバイキング、すき焼き、餅つき
- 1月 初詣(千葉神社) 昼食出前(寿司)
- 2月 おやつレク(いちご大福作り)
- 3月 昼食・おやつレク(ポトフ・ホットケーキ作り)
お花見(スポーツセンター)

3-7 介護予防通所介護・通所介護 部門

I. 目 標

1. 他施設とのサービスの差別化を図る
(認知症予防やリハビリに特化したご利用者が通い続けたいと思うサービスの提供)
2. 職員の資質向上 (利用者の信頼に応えうる人材育成)
3. 近隣地域(主に稲毛区)と共に、築くデイサービス

II. 事業概要

営 業 日 … 月曜日～土曜日(祭日含む) 1月1日～3日は休業
サービス提供時間 … 9：00～16：15
利 用 定 員 … 25名

III. サービス内容

送迎サービス・食事の提供・入浴・レクリエーション・生活相談
健康チェック・その他、必要な介護
個別機能訓練 (6月のみ一時休止、7月から再開)

IV. ご利用者の状況 (3/31 現在)

1. 年齢構成

| 年 齢 | 男 | 女 | 計 |
|-------|------|------|------|
| 50～59 | 1 | 0 | 1 |
| 60～69 | 1 | 0 | 1 |
| 70～79 | 6 | 6 | 12 |
| 80～89 | 10 | 28 | 38 |
| 90～ | 0 | 12 | 12 |
| 合 計 | 18 | 46 | 64 |
| 最高年齢 | 89 | 97 | |
| 最低年齢 | 55 | 70 | |
| 平均年齢 | 78.8 | 81.7 | 80.3 |

2. 介護度内訳 (3/31 現在) … 平均介護度：2.2

| 介護区分 | 支援 1 | 支援 2 | 介護 1 | 介護 2 | 介護 3 | 介護 4 | 介護 5 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 人数 | 0 | 3 | 18 | 18 | 10 | 8 | 4 |

3. 新規利用受入れ状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 人数 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 3 | 1 | 13 |

4. 終了理由

| 理由 | 入所 | 転居 | 入院 | 死亡 | 療養 | SS中心 | 他DS | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|------|-----|----|
| 人数 | 6 | 0 | 3 | 3 | 1 | 3 | 2 | 18 |

5. 月間利用状況 延べ人数

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 営業日数 | 25 | 27 | 26 | 26 | 27 | 26 | 26 | 26 | 26 | 23 | 24 | 27 | 308 | 25.7 |
| 平均利用人数 | 22.0 | 20.2 | 20.2 | 19.4 | 18.9 | 18.3 | 17.7 | 18.9 | 19.6 | 20.3 | 20.5 | 21.7 | 237.7 | 19.8 |
| 月合計 | 550 | 544 | 526 | 504 | 508 | 476 | 441 | 489 | 510 | 467 | 492 | 587 | 6094 | 507.8 |
| 稼働率 | 88.0 | 80.6 | 80.9 | 79.4 | 75.3 | 73.2 | 70.6 | 75.2 | 78.5 | 81.2 | 82.0 | 86.9 | 951.8 | 79.3 |

V. ボランティアの受入れ状況

1. 新規受入れ状況

| 開始月 | 団体名：内容 |
|-----|---------|
| 3月 | 稲毛のきみまる |
| 12月 | 八代勵子 |

2. 定期受入れ状況

| 受入日 | 団体名：内容 |
|---------|----------|
| 第1水曜日 | 萩の会 |
| 第2水曜日 | 稲毛のきみまる |
| 第3水曜日 | ハーモニカ演奏 |
| 毎週木曜日 | 太極拳 |
| 第1金曜 | ゆる体操 |
| 第2金曜日 | 音楽ボランティア |
| 第3金曜日 | ゴムバンド体操 |
| 25日以降相談 | さくら会 |
| 不定期 | 書道の日 |

VI. 年間行事

| | 内 容 |
|-----|---|
| 4月 | お花見・おやつ（豆乳プリン）作り・ウクレレ演奏・書道・大人の学校 |
| 5月 | リクエストおやつ（とくてん・アイスクリーム）・シャンソン歌唱会・書道・大人の学校 |
| 6月 | 避難訓練・おやつ（水無月・白玉パフェ）作り・ラベンダーの湯・落語の会・大人の学校 |
| 7月 | 納涼祭・カラオケ大会・萩の会・お菓子作り・大人の学校 |
| 8月 | 海の湯・尺八演奏・書道・大人の学校 |
| 9月 | オカリナ演奏・敬老会・おやつ（おはぎ）作り・書道・大人の学校・落語の会 |
| 10月 | 運動会・おやつ（サツマイモケーキ）作り・ハロウィンパーティー・大人の学校 |
| 11月 | 文化祭・焼き芋づくり・出前レク・大人の学校 |
| 12月 | ケーキバイキング・おやつ（いももち）作り・クリスマス会・紅白歌合戦・餅つき・ゆず湯 ・大人の学校 |
| 1月 | 書道（書初め）・おやつ（きんとん）作り・初詣&外食ツアー・落語の会・大人の学校 |
| 2月 | 豆まき・雪の湯・大人の学校・書道・リハビリ体操 |
| 3月 | クラフトひな祭り・大人の学校・ギター演奏・おやつ（ホットケーキサンド）作り ・書道・外出レク（葛西臨海水族園）・さくら会 |
| | 食 事：主菜セレクト(毎日)・郷土・行事料理(節句・毎月末土曜日) おやつ：ドリンクセレクト |

VII. 研修

| | 内 容 |
|-----|---|
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・疾患別リハ料の算定とシーティング ・国際福祉機器展 福祉用具の展示見学・聴講 ・摂食嚥下を楽にするポジショニングの基礎と応用 |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの意義と役割 |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・摂食、嚥下と食事介助 |
| 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡の予防と対策 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の現状と行政の取り組み ・多職種連携に必要な考え方と基礎知識、ワークショップ ・介護報酬改定セミナー |

VIII. 総 括

平成29年度は、目標の1日平均25名に対し、実績は、1平均19.8名、平均稼働率は、79.3%であった。6月から12月までは、稼働率が低下していたが、1月、2月、3月は、向上させる事が出来た。今年度は、職員の移動が多く不安定なサービスを提供することになった。来年度に向けて安定した職員の確保を目指し、より質の高い介護サービスを提供していきたい。

3-8 居宅介護支援 部門

I. 目 標

介護支援専門員の基本倫理（人権の尊重・主体性の尊重・公平性・中立性・社会的責任・個人情報保護）に則り、法令遵守のもと自立支援及び利用者本位の生活が送れるよう支援していく。

II. 施策・評価

1. 居宅介護支援事業

1) 「新規受け入れの為千葉県あんしんケアセンター及び直接利用者家族からの依頼を中心に法令範囲内で対応していく。コミュニケーションを深めるために定期的にあんしんケアセンター訪問を実地する。

- ① 千葉県あんしんケアセンター、病院及び利用者ご家族から直接の依頼あり。
- ② 定期的にあんしんケアセンターへの訪問を実施。
- ③ 入院された利用者様の病院へ地域連携シート持参し、地域連携室 S M W と話をしよう心掛けている。

目標実績（介護支援専門員 2 人体制）

管理者・兼任 要介護 32 件＋要支援

専任 要介護 34 件＋要支援

目標実績件数 70 件/月 年度末延べ件数 840 件 稼働率 94.5%

平成 30 年 3 月現在 契約 80 件（要介護 72 件・要支援 8 件）

| 千葉県あんしんケアセンター | 病院 | ご家族 | 他居宅支援事業所より |
|---------------|-----|------|------------|
| 42 件 | 4 件 | 27 件 | 7 件 |

（管理者：要介護 34 件・要支援 7 件/専任：要介護 38 件・要支援 1 件）

平成 30 年 3 月 「実績」 要介護 63 件 要支援 5 件 稼働率 83.9%

（管理者：要介護 26 件・要支援 4 件/専任：要介護 37 件・要支援 1 件）

※契約しているが、入院やサービス利用休止される方が多く、実績に反映できていない。

体調の変化により区分変更される利用者様がいる為その都度対応している。

実績にならないが、利用者様やご家族等の相談や対応を行っている。

2) 法令遵守し、安定した運営を行うためにワイズマンソフト機能を利用し業務点検及び自主点検を定期的に行う

- ① 法令遵守し、安定した運営をすることを心掛けているが、業務点検や自主点検を定期的に行うことができていない。介護支援専門員 2 名で声を掛け合いながら確認していくよう注意していきたい。

2. 要介護認定調査委託事業

1) 介護支援専門員 全員が千葉市の認定調査員研修に参加する。

- ① 日程調整等できず千葉市の現任研修に参加できていない。今後もスケジュール調整しながら参加していきたい。

- 2) 千葉市各区、その他の自治体からの委託依頼を積極的に受ける。
- ① 千葉市各区、その他の自治体からの委託依頼を積極的に受けている。
平成30年3月現在23件「千葉市中央区7件/松戸市1件/四街道市10件/東京都新宿区3件/東京都千代田区1件/栃木県宇都宮市1件」(月に1~2件依頼受けている)

3. 職員の資質向上研修

| | 研修内容 |
|-----|--|
| 4月 | 第1回稲毛区ケアマネ連絡会 |
| 5月 | 第1回天台・園生圏域内ケアマネ連絡会 |
| 6月 | 第1回萩台町地区地域ケア会議 |
| 7月 | 第2回稲毛区ケアマネ連絡会 |
| 8月 | 認知症を考える会 |
| 9月 | 第3回天台・園生圏域内ケアマネ連絡会/多職種による見える事例検討会(宮道CM発表)/千葉市介護支援専門員・薬剤師会合同研修会/山王病院地域連絡会 |
| 10月 | 稲毛区第2回事例検討会 |
| 11月 | 第3回稲毛区ケアマネ連絡会 / 第4回天台・園生圏域内ケアマネ連絡会 |
| 12月 | 介護支援専門員研修会・千葉 |
| 1月 | 第5回天台・園生圏域内ケアマネ連絡会 |
| 2月 | 第4回稲毛区ケアマネ連絡会/千葉大学付属病院 認知症ケース相談会/萩台地区地域ケア会議 |
| 3月 | 稲毛区事例検討会 / 集団指導 |

4. 関係機関との連携

- 1) 地域包括(あんしんセンター)との連携を図り、新規利用者の受入れを行った。(初めて あんしんケアセンター真砂より新規依頼あり)
- 2) 千葉大学医学部付属病院多職種連携会議に参加した。地域の医療・保健・介護・福祉・行政の関係者と共に、支援対応困難事例の検討を行うことができた。
- 3) 利用者様の入退院時地域連携シート等の活用。医師、看護師等の主催する研修会に出席し、地域病院ソーシャルワーカーとの名刺交換や情報交換などを実地した。
- 4) 利用者様のことについてサービス事業所と電話やFAX等で情報交換、連携を密にし、共有を図った。
- 5) 困難事例は、地域包括支援センター等行政と連携し対応した。

5. 地域とのつながり

- 1) 担当利用者様管轄民生委員と必要な情報共有（本人、家族の同意のもと）
又担当者会議への参加依頼を行った。
- 2) 地域カフェ開催時の介護相談は必要時 対応している。
- 3) 夏祭り行事は施設職員と共に運営に参加。夏まつりの誘い、当日来園した
地域住民との交流を図った。

6. 法人内他事業所との連携

- 1) デイサービス・ショートステイ・特養と利用者様の必要な情報を共有し連
携を図ることで、スムーズに対応することができた。

【稼働率】

| | 要介護 | 要支援 | 新規 | 終了 | 稼働率 |
|-----|-----|-----|----|----|------|
| 4月 | 51 | 6 | 2 | 3 | 69.2 |
| 5月 | 54 | 6 | 2 | 2 | 73 |
| 6月 | 53 | 6 | 2 | 2 | 71.8 |
| 7月 | 61 | 6 | 4 | 0 | 82 |
| 8月 | 58 | 6 | 2 | 0 | 79.4 |
| 9月 | 57 | 7 | 3 | 4 | 77.5 |
| 10月 | 57 | 7 | 0 | 3 | 77.5 |
| 11月 | 55 | 6 | 3 | 0 | 74.3 |
| 12月 | 57 | 7 | 5 | 0 | 77.5 |
| 1月 | 60 | 6 | 5 | 3 | 80.7 |
| 2月 | 63 | 8 | 4 | 1 | 85.2 |
| 3月 | 63 | 5 | 4 | 1 | 83.9 |

- (注) 平成28年度まで稼働率（利用者数÷37）にての算定
平成29年度より稼働率（利用者数÷39）にての算定

3-9 ボランティア部門

I. 目 標

1. 各種演芸ボランティアを受け入れ、利用者の生活に刺激と楽しみを感じていただく。
2. 個人やグループのボランティアを受け入れ、地域住民との交流を促進する。

II. 施策・評価

1. 各種演芸ボランティアを受け入れ、利用者の生活に刺激と楽しみを感じていただく。
 - 1) 少人数による有志の会（俳句、絵手紙）の実施については、継続して関わって頂くことができた。
 - 2) 大人数を対象とした手品、ウクレレ、カラオケ、ピアノ伴奏などの一芸を披露して頂くボランティアについては、既存のグループは継続して関わって頂くことができた。更に今年度は、シャンソン歌手から売り込みがあり、ご自身が教えているシャンソン教室のメンバー数名を引き連れて、歌を披露して頂いた。今後も年1, 2回来園の予定。
2. 個人やグループのボランティアを受け入れ、地域住民との交流を促進する。
 - 1) 話し相手など個人ボランティアについては、平成29年度当初は3名の方が来園していたが、インフルエンザの流行により2, 3月は受け入れ中止していた。その期間中に、1名から終わりにしたいとの連絡があり、平成30年度は特養2名、デイサービス5名の方を受け入れすることになった。
 - 2) 学生ボランティアについては、専門学校大原学園の学生4名を受け入れた。

【 日程 】

| | | |
|----------------|-------------|------------|
| 日本舞踊（萩の会） | 奇数月第1水曜日 | 日本舞踊の披露 |
| ゆる体操 | 第1金曜日 | 簡単な体操 |
| 俳句の会 | 第2火曜日 | 俳句づくり |
| 傾聴フレンズ | 第2火曜日、第3月曜日 | 話し相手 |
| 音楽ボランティア（コスモス） | 第4金曜日 | ピアノ伴奏し歌う |
| ハーモニカ | 第3水曜日 | ハーモニカ演奏し歌う |
| 絵手紙 | 第4金曜日 | 絵手紙の作成 |

3-10 機能訓練部門

I. 目 標

1. 適切な個別機能訓練計画の作成
2. 他職種連携の強化
3. 地域へ貢献できる活動

II. 施策・評価

1. 適切な個別機能訓練計画の作成

- 1) 特養内 90 名の入所者への機能評価を実施していき、状態に合わせた訓練の提供へシフトしていく。個別訓練だけではなく集団訓練も生活リハビリ（日常生活の動作に訓練的意味合いをもたせて介助等を行う）も計画書を立てることの加算であると内外に周知できるよう活動して行く。ご家族の同意については相談員との情報交換をしながら、必要時に直接説明を行っていく。

本来の「個別機能訓練計画」の意味の周知は不十分であった。6月に体制が変わった時点でも、一部の訪問マッサージからの引継ぎで訓練を開始した経緯を鑑み、また利用者からの要望もあり個別訓練の形はある程度残さざるを得ない状況であった。そのため全入居者へ定期的に評価として関わっていく事もできなかった。しかしながらユニット等からの要請で、シーティングやポジショニング・自主訓練指導を行ったり、食事時間に開催される毎月の経口維持会議に参加する事で姿勢評価に携わるなど、個別訓練実施者以外の利用者に関わる機会は増やすことができた。

- 2) ショートステイの個別機能訓練は概ね週 2 回で予定・実施している。上記での特養施設内の個別訓練が調整できた段階で、希望者へは提供頻度を増やしていく。

ショートステイの個別機能訓練に関しては、担当療法士の出勤日に実施という形へ変更した。

- 3) デイサービスでは個別機能訓練ⅠとⅡの算定要件が混ざり合った形で実施（Ⅱに近い形での提供）の為、実施方法を整理してからリハビリ型デイサービスの導入への協力体制を取っていく。

デイサービスでの機能訓練については算定要件の周知と個別機能訓練加算Ⅰでの訓練提供ができるよう実施方法と計画書の変更を行った。また、新加算算定準備としてバーセルインデックスの導入を行った。

2. 他職種連携の強化

- 1) 他職種との情報交換を行いながら利用者の生活の中へ機能訓練の位置づけや、介護力向上委員会等の取り組みとの連携を行う。また利用者側の動作だけでなく、介助者の身体を守るような動作指導についても個別指導や内部研修の実施によって伝えていく。内部研修はユニットケア勉強会の時間内でも実際の業務に則した内容で実施していく。

今年度は介護力向上委員会・ユニットケア勉強会が共に別委員会に変更となったため、研修委員会内で「褥瘡について」「腰痛予防と移乗介助」「介護保険について」の内部研修を実施した。介助動作指導に関しては新入職員に対してや内出血を起こしやすい利用者の移乗方法などを随時実施していった。

多職種との情報交換に関してはカンファレンスや会議の参加を増やし昨年より強化できた。その他、機能訓練指導員もユニットケアに関する知識を深めるため、24時間シートについての外部研修や研修施設見学へ参加した。また、施設内の福祉用具管理簿の作成にも着手した。

3. 地域へ貢献できる活動を行う

- 1) 地域カフェでの体操指導は継続していく。また、介助方法の相談等あれば家族等へも機能訓練指導員の専門性を活かしたアドバイスを行い、地域に密着した施設であることを意識して業務に当たっていく。

機能訓練士2名で行っていた地域カフェでの体操指導は1名になってからも継続できた。地域カフェの参加者より自主トレーニングについての相談もあり対応してきている。2月からはヨガインストラクターと協同体制で体操指導を開始した。ほっとスペース稲毛ペコリーノでの福祉用具専門相談員の講師もショートステイ担当非常勤職員に引継ぎ継続できた。

III. 総括

平成29年度は人員構成の変更により常勤は特養とデイサービスで各1名ずつの体制となりショートステイの個別機能訓練の提供を休止させなければならなくなった。10月より週3回勤務の作業療法士が入職し、11月より少しずつだがショートステイの個別機能訓練を再開することができた。

平成30年3月末： 特養個別機能訓練計画書作成者 61名
ショートステイ個別機能訓練実施者 4名

3-11 事務部門

I. 目 標

事務部門は小羊会グループ全体の基本方針・目標を基本に社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

平成29年度目標

1. 人材確保の強化
2. 職員のスキルアップ支援

II. 施策・評価

平成29年度施策と実績

1. 人材確保の強化

ユニットケアを確実に実践すること、及び職員の健康を遵守することにより、時間外労働を減らし、職員の健康で安定した生活が送れるように、人材確保に力を注ぐ。

- 1) 採用の窓口を拡大する。
- 2) 業務範囲を特定する職員を確保する。
(介護技術実習生、65歳以上の高齢者雇用、トライアル生)
- 3) 就職支援制度の拡大をはかる。
- 4) ペコリーノでの研修生の雇用推進（奨学金制度）

平成29年度人材確保に対するリクルート機関内容

| 平成29年度 実績 | 業種別応募状況 | | | | | | | |
|--------------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| | 応募数 | | 採用 | | 不採用 | | 不成立 | |
| | 介護 職 | その 他職 | 介護 職 | その 他職 | 介護 職 | その 他職 | 介護 職 | その 他職 |
| ハローワーク | 15 | 10 | 5 | 2 | 10 | 8 | 0 | 0 |
| 募集広告 | 0 | 8 | | 8 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| インターネット | 8 | 4 | 3 | 4 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| 紹介会社 | 9 | 0 | 3 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| 千葉市 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 知人 | 5 | 5 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|---|---|---|
| ペコリーノ | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 43 | 27 | 22 | 19 | 21 | 8 | 2 | 0 |

ハローワークについては採用率は低いですが、定期的に掲載を続けている。
 今後はペコリーノからの入職を積極的に行っていきたい。

2. 職員のスキルアップ支援

1) 奨学金貸付制度の周知

| 奨学金学習制度の利用による資格受講数 | |
|--------------------|---|
| 初任者研修 | 4 |
| 実務者研修 | 2 |
| 通信講座 | 1 |
| その他国家資格 | 2 |
| 合計 | 9 |

2) 資格手当等の規定充実

| キャリアパス制度の明確化 | | | | |
|--------------|-----|-----|------------|-----|
| 職位階層 | 総合職 | 技能職 | 専門職 | 一般職 |
| 上級 | 部長 | 主任 | F マネージャー | — |
| | 課長 | | F サブマネージャー | — |
| 中級 | 主任 | 主任補 | U リーダー | — |
| | 主任補 | | U サブリーダー | — |
| 初級 | — | — | — | — |

| 【 業務スケジュール 】 | | |
|--------------|-----------------------------------|------------|
| 月 | 総務・人事 | 経理・他 |
| 4月 | 昇給 非常勤職員契約更新 | 月次決算 |
| 5月 | | |
| 6月 | 特定従事者健康診断 | 理事会開催 |
| 7月 | 夏季賞与・処遇改善加算金支給 社会保険標準報酬月額基礎届 | 労働保険料第一期納付 |
| 8月 | | |
| 9月 | 非常勤職員面談 | |
| 10月 | 非常勤職員契約更新 | 労働保険料第二期納付 |
| 11月 | 賞与人事考課（処遇改善加算金支給） | 前期決算報告 |
| 12月 | 冬季賞与 | 理事会開催 |
| 1月 | 支払調書、法定調書提出 | 労働保険料第三期納付 |
| 2月 | 定期健康診断 | 事業計画作成 |
| 3月 | 処遇改善加算金支給・昇給人事考課 非常勤職員面昇給人事考課談 | 理事会開催 |

3-12 研修部門

I. 目標

1. 担当職員を配置し、施設職員に対する質の向上を目指した教育を補完する。
2. 日常の業務につきながら行う教育訓練（On The Job Training）と、日常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練（Off The Job Training）の受講。
3. これまでの仕組みは維持しつつ、昇給と結びついた形でのキャリアアップの仕組みを構築し、サービス別キャリアパス要件の達成を図る。

II. 施策・評価

1. 常勤職員（可能であれば非常勤職員も）に対し、今年度末までに最低1回の外部研修の機会を与えると共に、各職員の受けたい研修と受講可能な研修のマッチングを行う。
2. 職場研修の実施を年に3回程度とし、外部講師による講義の機会を設ける。
新人職員の教育研修に留まらず、中間職員向けの研修プログラムを構築
 - 1) 公益事業ペコリーノと連携による外部講師の招聘
 - 2) 介護保険法の動向を把握し、施設対応に沿った情報を発信する。
3. キャリアパス制度を見直し、キャリア階層の再構築を図る。
 - 1) 職員の向上心を培うべき透明性のある階層と手当の提言

外部研修会参加実績

| 日付 | 研修名 | 場所 | テーマ |
|----|----------------|-------------------|----------------|
| 4月 | 千葉県介護認定調査員新規研修 | 千葉市総合保健 医療センター | |
| 4月 | スキルアップ研修 | 新駿河台ビル10F | 栄養情報提供書を学ぶ |
| 4月 | 介護力向上講習会 | きぼーる | 常食化（事例） |
| 5月 | 介護力技術向上研修1 | ハーモニープラザ | 移動、移譲のツボ |
| 5月 | 日本ユニットケア研修 | お茶の水ソラシティ | 地域で愛される施設作る勉強会 |
| 6月 | 福祉車両安全講習会 | ハーモニープラザ | 送迎の安全性、修理 |

| | | | |
|-----|--------------------|-------------------|----------------------------|
| 6月 | 算定基礎届事務講習 | 中央区要町 | 社会保険料改正 |
| 6月 | 千葉県認知症研究会 | ホテルスプリングス幕張 | 行政の施策、キャラバンメイト |
| 7月 | 介護事務 | 船橋 KDX ビル | 介護事務講座 |
| 7月 | EPA 語学研修 | 晴美グランドホテル | 学習プログラム |
| 8月 | 食に関わる職員の為のユニットケア研修 | ガーデンシティお茶の水 | 入居者の暮らしの視点で 食を考えよう |
| 8月 | 制度改革フォローアップ | 千葉ポートプラザホテル | 法人経営について |
| 8月 | ユニットリーダー研修 | 市ヶ谷 | ユニットケア研修 |
| 8月 | ユニットリーダー研修 | 真寿園 | ユニットケア研修実習 |
| 9月 | 施設管理者研修 | | |
| 9月 | 防火管理者 | セーフティ千葉 | 防火管理者講習 |
| 9月 | 摂食嚥下における評価 | 東京歯科大千葉校舎 | 摂食嚥下を楽にするポジショニング の基礎と応用 |
| 9月 | 疾患別シーティング | 福祉用具活用相談センター | シーティングの為の体幹機能評価 |
| 9月 | 社福監査対応セミナー | 新大阪江坂東急ホテル | 制度改革に伴う内部統制と法令順守 |
| 9月 | 介護支援専門員更新研修 | カンデオホテル | |
| 9月 | 多職種による事例検討会 | 千葉大学付属病院 | 認知症の暮らしの支援 |
| 9月 | 介護技術向上研修1 | ハーモニープラザ | 排泄関連技術初級 |
| 9月 | ユニットリーダー研修 | | ユニットケア研修、実習 |
| 10月 | 千葉県子育て支援研修 | | |
| 10月 | ストレスチェック制度 | 千葉市民会館 | 概要、導入について |
| 10月 | 稲毛区事例検討会 | 稲毛保健福祉センター | 事例検討会 |
| 10月 | 食品衛生講習会 | 保健医療センター | 公衆衛生の基準 |
| 10月 | ケアニンを観る会 | 若葉文化ホール | 講演と映画鑑賞 |
| 10月 | 年末調整の手順とポイント | 水道橋 HS ビル | |
| 10月 | 感染症予防講習会 | 千葉市総合保健 医療センター | 集団生活における感染症対策 |
| 10月 | フォローアップ研修 | ハーモニープラザ | 感染症 |
| 10月 | キャリアパス対応生涯研修 | ハーモニープラザ | 中堅職員 |
| 10月 | レクレーション介護士2級 | 稲毛ペコリーノ | 意義と役割 |
| 10月 | 日本ユニットケア研修 | お茶の水ソラシティ | 地域で愛される施設作る勉強会 |
| 10月 | ユニットケア研修 | | じっくり取り組みコース |
| 10月 | 日本ユニットケア研修 | | 地域で愛される施設作る勉強会 |
| 10月 | 権利擁護・身体拘束 | | |
| 10月 | 24H シート研修 | テクノクエイド協会 | 24h シートの具体的な作成と活用 |
| 11月 | 会計セミナー実務編 | 中央大学駿河台 | 固定資産の会計処理 |

| | | | |
|-----|--------------------|---------------|------------------|
| 11月 | 非常対策研修会 | 東京ガス LNG 基地見学 | |
| 11月 | ユニットリーダー研修 | | |
| 11月 | キャリアパス対応生涯研修 | ハーモニープラザ | 新任職員編 |
| 11月 | 褥瘡、感染対策 | 成田文化センター | 褥瘡の予防 |
| 11月 | 介護過程研修1 | ハーモニープラザ | 事実の把握、観察視点 |
| 12月 | 2018 介護報酬改定セミナー | coredo 室町3 | 改定の動向と対策 |
| 12月 | 看護職人材確保推進研修会 | ポートプラザちば | 看護師確保に向けた県の取り組み |
| 12月 | 会計処理の基本知識 | ハーモニープラザ | 会計処理の基本的知識について |
| 12月 | 千葉県看護管理者研修 | ホテルポートプラザ | 看護師確保に向けた県の取り組み |
| 1月 | 決算のポイントについて | ハーモニープラザ | 新会計基準における決算のポイント |
| 1月 | ケアプランの書き方 | ハーモニープラザ | 自立支援型ケアプラン作成の講義 |
| 1月 | 口腔機能管理研修会 | 千葉県医師会館 | 多職種の職能と地域性 |
| 1月 | 日本ユニットケア研修 | お茶の水ソラシティ | 地域で愛される施設作る勉強会 |
| 2月 | 栄養最新事情 2018 | ハーモニープラザ | 栄養をめぐる国の動向 |
| 2月 | 次世代法・女活法 | 千葉労働局 | 次世代育成推進助成金 |
| 2月 | 障害者雇用 | 千葉県教育会館 | 事業所研修 |
| 2月 | 日本ユニットケア研修 | ソラシティ | ユニットケア施設管理者研修 |
| 3月 | 健康保険委員研修会 | 千葉県教育会館 | 健康保険制度 |
| 3月 | 認知症専門職研修 | 千葉大学亥鼻キャンパス | 現状と行政の取り組み |
| 3月 | 認知症専門職研修 | 千葉大学亥鼻キャンパス | 現状と行政の取り組み |
| 3月 | 認知症専門職研修 | 千葉大学亥鼻キャンパス | 現状と行政の取り組み |
| 3月 | 新人職員とのコミュニケーションスキル | ハーモニープラザ | |
| 3月 | レクリエーション介護士2級 | ペコリーノ | |

III. 総括

外部研修の場を提供するため、定期的に研修情報を提供し各職員が求めている内容の情報提供につなげることができた。年度途中からの活動であったが全職員の半分以上が参加することができた。外部講師の活用、キャリアパス制度の構築については来年度以降の課題となる。

3-13 ユニットケア推進部門

I. 目 標

1. 稲毛こひつじ園の法人理念「生きる力の輝きを称え、共に歩んでいきます」に基づき、「暮らしの継続」を目指したユニットケアを実践するために必要な知識、手段を習得し実践するためユニットケアについての理解と再確認を行う。
2. 1を施設職員へ周知・理解を求め実践につなげる。

II. 実施内容

第1回の会議では、ユニットケアに関する共通認識を持つために改めて法人理念の再確認から入り、ユニットケアではどのような対応を行っていくことが望ましいのか、従来の特養施設と何が違うのか、必要なものは何かを話し合い理解に繋げた。

第2回の会議をおこなうにあたり、更なる共通認識を持ちユニットケアを推進していく上でユニットケアリーダー研修実習施設である埼玉県川越市のユニット型特養「真寿園」を12月6日、2月6日に見学する。見学ポイントとして下記①～④をあげた。

- ① 24時間シートを運用するための注意事項、メリット・デメリットについて確認する
- ② 24時間シート導入にあたり職員の意識付けについてどのようにしているか
- ③ ユニット配膳であるユニット盛り付けの実際
(工夫している点、一連の流れ、使用物品)
- ④ 参加者ごとのテーマ

見学後、真寿園を見学した各メンバーの気づきを共有。24時間シートを各委員が作成し、実施するにあたっての課題を抽出した。

第3回会議は、施設見学後の共通理解を確認する。これより抽出された課題を含めて24時間シートを各委員が作成するにあたり具体的手法、聞き取り項目について勉強会を実施。各ユニットにおける家電備品の確認した。

第4回会議は、より現実的な24時間シートを作成するために各メンバーが作成した24時間シートからの課題の抽出を行う。他にユニット盛り付け、設え、ユニット費について、現在の各ユニットにおけるユニットケアの具体策の提案を各委員より行う。次回開催時の協議内容を事前課題として各メンバーが準備して当日の会議に臨むシステムとした。

第5回会議は第4回開催内容と同様に行い+今後の進め方について話し合う。

第6回会議は既に各ユニットにおいて作成が始まっている24時間シートの進捗状況・問題点について確認と改善策の提案。ユニット盛り付け、ユニット費の運用、現在各ユニットにて行っている取り組み状況の確認、メンバーの今後の役割について話し合った。

III. 評 価

プロジェクト開始時ユニットケアにかかわる対応について各メンバーはそれぞれの理解をしていたが具体的な説明ができない状態であった。スケジュール一覧に沿い各メンバーが事前学習を行い当日の会議に臨んだことによりユニットケアの柱となる理念の重要性、24 時間シートの重要性・作成方法を理解し作成に至ることができた。このことによりユニットケアとはどういうものか共通の認識をもち職員全体で取り組むことであるという状況を作ることができた。各職員による 24 時間シートの作成、ユニット盛り付けの実施準備、ユニット費の取り扱い方法、ユニットケアの具体的取組等についても開始に至った。以上のよう、今年度はユニットケアを開始するにあたっての土台となるべく対応を進めることができ方向性が明確になった。一方、ケア実践にかかわる部分については具体的な評価をできるまでに至っていない。今後は現在、進めている内容の評価を行いながら具体的なケアの実践につなげていけるようにする。

4 各委員会実績報告

4-1 安全対策委員会

I. 目 標

1. 入居者様の高齢化、重度化に伴い介護事故が入居者様の全身状態に与える影響が大きいことを認識し全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応ができるよう研修を通じその習得を図る。
2. 介護事故の原因究明・防止策立案が重要であり、施設全体の組織的な対策推進こそが事故を防止し安心して介護サービスを受けられる環境を整備する。

II. 施策・評価

1. 施設内の事故の把握、分析、防止策の検討

- 1) ヒヤリハットを活用する為の具体策を、見直し周知徹底と事故防止の啓発をおこなう。
 - ① 4月の会議にてヒヤリハットの集計表の作成を検討し6月より各ユニットにてヒヤリハット集計を行う。
 - ② 7月の会議にて入居者様の表皮剥離の事故にかかわる対策を検討し、施設全体の問題として現時点の対策としてトイレの使い方の見直しを行った。

2. 防止策の実践

- 1) ヒヤリハットを検証するだけでなく、ユニットごとに集計し、より事故の可能性が高いケースを数値化するため集計表を見直し再作成、新集計表の活用方法を検討する。
- 2) 職員への注意喚起と周知徹底を行う為に、都度、申し送りメールでの配信を行った。

3. 安全対策に関する施設内研修会を開催（7月に2回）

- 1) 緊急時対応の研修を開催

4. 理学療法士からのアドバイスの活用

- 1) 介護職が判断に迷う曖昧な事象を言語化しチェックリストやマニュアル作成を行う
 - ① 歩行、食事、臥床など様々な生活動作について、チェックリストやマニュアルの作成を行った。様々な状況をふまえて転倒と転落を明確にした。

- 2) 専門職との事故予防の把握、予防の検討
 - ①理学療法士を含め、日常生活における生活動作事故につながる可能性のある動作や椅子、車椅子などの用具の見直し・検討を行う。
 - 3) 転倒・転落の定義を参考にした入居者様個々の事故予防の検討を行った。
 - ①月の会議にて理学療法士による定義を基に転倒または転落の多い方に対して個別の検討を行う。
5. 稲毛こひつじ園の転倒・転落防止マニュアルの作成
(転倒・転落の定義を軸としたマニュアルの作成)
 - 1) 9月の会議にてセンサーマット使用マニュアルの作成を行う。
内容
転倒・転落アセスメントシート、センサーマット使用時の条件および使用の流れ等

III. 総括

安全対策委員会は文字通り事故を予防し安心して施設での生活が継続できるよう、組織としてのリスクマネジメント体制の整備を行っていく。それは単に事故予防、安全対策に限定されたものではなくサービスの質の向上も目指し、職員個々の事故予防努力の支援からも事故発生の予兆を出来る限り予見し回避できるようにする。職員間で情報を共有できるように組織的に取り組む必要があると考える。今後も委員会として想定される事故の種類、頻度、危険度などを把握し、可能な限り事前の対策により事故防止を図り、繰り返しそれらを見直し実行する事が大切だと考える。

4-2 衛生委員会

I. 目 標

労働災害防止の取り組みは労使が一体となっていく必要があるため、衛生委員会において労働者の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策（労働災害の原因及び再発防止対策等）などの重要事項について十分な調査審議を行う。

1. 労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
2. 労働者の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
3. 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に関すること。
4. 前三号に掲げるもののほか、労働者の健康障害の防止及び健康保持増進に関する重要事項。
5. 入居者健康診断（年1回）、職員健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）、職場巡視（月1回）

II. 施策・評価

職場の健康障害防止・健康保持増進・労働災害防止のための活動を行うため以下の内容で年間計画をたてる。

1. 巡視チェックリストの提出・検討
 - 1) 今年度巡視チェックリストの提出が全部揃うことがなかった。委員の変更に伴う申し送り不足と、巡視チェックについての重要性の周知徹底が不足していた。委員がチーム一丸となって良い職場環境を作っていくために、巡視チェックの重要性の周知徹底を図っていく。委員会開催時積極的な意見交換ができる内容も議案としていく。
2. 腰痛対策についての検討
 - 1) 全職員向けにアンケートを実施し、ラジオ体操の積極的な取り組みを実施する予定であったが、次年度への持ち越し案件となった。腰痛予防・腰痛緩和を図るため、ラジオ体操だけでなく、軽体操やストレッチ等も検討し実施に繋げていく。

3. ストレスチェックの実施

- 1) 7月に実施した。職員114名中75名提出（回収率約66%）という結果であった。ストレスチェックとは何なのか、なぜ実施するのかを職員へ周知し次年度は全職員が参加できるように働きかけ、心身ともに健康に勤務できる職場環境作りを実施する。

4. 職員健康診断の実施

- 1) 7月に全職員対象、3月に夜勤従事者対象の健康診断を実施した。健康診断実施後、産業医へ健康相談を希望する例があり、良い傾向となつてきている。今後も産業医へ相談しやすい環境作りを委員会で発信する。

5. 働きやすい職場環境作り

- 1) 委員会からのメール発信や、ポスター作成等で、衛生委員会の役割の周知を図ってきた。全職員が健康障害・労働災害なく勤務に取り組めるよう支援する。また、大きなストレスを抱えることなく、一人一人が働きやすい職場環境作りを図る委員会であるということを次年度も周知し、より良い職場環境を作っていくよう努める。

4-3 褥瘡対策委員会

I. 目 標

入居者様に対し、「生活の質と予防」に配慮した良質なサービスを提供すると共に褥瘡が発生しないよう適切な介護、対策を行い、心身共に穏やかな生活を送れるよう支援する。

II. 施策・評価

1. 毎月1回委員会を開催し各部署からの現状報告、意見交換、問題改善に取り組んだ。
2. 早期発見、報告、各部署との連携、ユニット内での情報共有を充分に行うため毎月の議事録を利用して各ユニットへ周知した。

3. 毎月の委員会にて褥瘡発生ハイリスク対象者を検討

今年度ハイリスク者

1階0名 2階：5名（1名退所） 3階：4名（2名退所）

ハイリスク対象者のユニット職員へ褥瘡予防計画書の作成依頼、実施、評価、見直しを3ヶ月毎に行った。また、現場からの情報に加え委員会において各部署の意見を取り入れ、褥瘡発生リスクのある入居者様の予防改善策を提案したが今年度はユニットにおける3か月ごとの評価が徹底されず、予防計画書が適切に活用されていなかった。

4. 年間褥瘡処置発生件数

- 1) 褥瘡発生部位、件数

臀部 2件

仙骨部 2件

腸骨部 1件

足指 2件

踵 3件

大転子部 1件

合計 10件（内ハイリスク者 3名）

- 2) 対応策

- ① 毎日の医務処置と観察
- ② 原因の追求と対応策の提案
- ③ おむつ内環境を整える等の清潔保持
- ④ 皮膚の蒸れを軽減し皮膚トラブルの予防をするため、ラバーシートをはずすことを推奨した。

- ⑤ 適宜、褥瘡予防用具の使用
マキシフロートマット、スライディンググローブ等の使用。
スライディンググローブは施設購入により各ユニットへ配布、使用推奨した。
- ⑥ 理学療法士より除圧、摩擦の予防、具体的な体位交換、ポジショニング法の指導を受ける。
- ⑦ 栄養面のサポート
3ヶ月で体重±3 kg以上の方をピックアップし、ハイリスク予備軍の確認を実施。また、管理栄養士より低栄養の可能性のある入居者様のサポートを提案。

以上①～⑦の対応策により褥瘡予防、皮膚状態の増悪防止ができた。一方で同じ部位に褥瘡が再発するケースもあった。

1、褥瘡にかかわる施設内研修会（8月 2回）

「褥瘡の基礎知識」 座学及び演習

日常生活で褥瘡好発部位、早期発見方法、褥瘡予防方法

PTによるポジショニングの演習

III. 総 括

表皮剥離や褥瘡等の皮膚トラブルが発生した時、関連部署との連携により情報共有、早期発見によりすみやかに早期対応ができた。今後も正しい姿勢、体位交換、清潔保持、栄養状態の観察、体調管理に努め褥瘡予防に施設全体で取り組むことを目指した呼びかけを続けていく。

一方でハイリスク対象者の計画書が活用されなかったことに関する改善策として、次年度は介護保険法による加算制度を利用し、全入居者様の評価を行い必要に応じて計画書の作成・実施・評価を3か月ごとに行っていくこととする。実施確認については各フロアの褥瘡委員が行うこととする。

また、更に褥瘡予防・対応に関する知識を得ていくために、次年度も施設内研修会を開催し早期発見を目指し発生した場合は適切な褥瘡ケアを各部署と連携しチームケアとして取り組むこととする。

4-4 防災委員会

I. 目的

社会福祉施設においては各種の災害時に特別な配慮を要する人が入所されており、その防災対策を確立することが強く要求されている。当委員会では特に火災時の対策に重点をおき、定期的に避難訓練を実施している。

また、全職員を対象として、防火管理者講習の受講を奨励しており、防火・防災に対する予備知識、対応をおこなえるように意識向上を図っている。

その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止を目的とする。

II. 施策・評価

1. 防災訓練に関する事項

年に二度行う避難訓練の計画、実施。それに際する書類作成、届出、記録等の活動。

| | | | | |
|-------|-------|--------|------|-----|
| 実施状況→ | 4月7日 | 夜間想定 | 参加職員 | 25名 |
| | 5月1日 | 日中想定 | 参加職員 | 40名 |
| | 6月14日 | 日中想定 | 参加職員 | 40名 |
| | 7月29日 | 日中想定総合 | 参加職員 | 36名 |
| | 11月6日 | 日中想定 | 参加職員 | 25名 |

2. 防災（火災、地震）対策マニュアルに関する事項

対策マニュアルを毎年度末に見直していく。4月に火災時対応マニュアルを作成。マニュアルに沿い防災訓練を行うことができた。地震については作成進行中。

3. 施設、設備、備品等の安全対策に関する事項

設備や備品の定期点検はセコムに依頼、セコムより実施後状況報告をいただき必要があれば改善予定としている。今年度ヘルメットを約50ヶ購入各部署へ設置する。拡声器（各階1台）は各フロアごとの管理を継続し、防災委員が各フロア責任者へ依頼とし、訓練当日に防災委員が各階を見回り点検を行った。新たに各ユニットごと・医務・機能訓練において非常持ち出し袋を作成し避難後すぐに必要になる物品の準備を行った。

4. 被災状況に関する情報の収集及び、職員間の上传達の方法の整備に関する事項

被災時は指揮官に逐一報告する。指示は放送にて行うよう訓練している。今年度マニュアルに基づき訓練実施した。訓練を重ねる都度今まで気づかなかった課題が発見された。次年度も継続して行く中で更に伝達方法のマニュアルの見直し及び避難訓練時実施トレーニングに力を入れることとする。

5. 緊急時の職員への連絡方法、連絡順序等の整備に関する事項
29年度中の見直しできていないため30年度事務課と個人情報に配慮しながら作成する。
6. 避難場所、及び避難経路の周知等、その他避難対策に関する事項
マニュアルをもとに年間5回の避難訓練をもって避難経路の確認、周知の機会を設けることができた。実施に伴う反省・評価を職員より確認したのち防災委員にてまとめメール配信にて施設全体へフィードバックする機会を設けることができた。今後はフィードバックの理解がされ実施につなげることができるか確認していくこととする。
7. その他防災に関して必要な事項
水・非常食について一部量、消費期限等の在庫管理を栄養課にて行っているが一括管理に至っていないため今後更に保管場所の確認を定期的の実施していくこととする。

4-5 食中毒蔓延防止・感染対策委員会

I. 目 標

1. 利用者様の高齢化・重度化に伴い、感染症・食中毒が利用者様の全身状態に与える影響が大きいことを認識し、全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が出来るよう研修を通じ習得を図る。
2. 利用者様が安心して生活出来る環境を作る。

II. 施策・評価

1. 新入職員に対しての研修

新入職員に対する入職時の研修を感染委員会として実施することは出来なかったが、新入職員に対する法人としての入職時研修において実施し、配属先ユニットにて日々の業務の中で感染蔓延防止に対する指導を実施した。また、委員会から職員へ感染予防に対する注意喚起をメール送信し、感染蔓延の予防を図った。入職後からすぐに入居者様と関わるので、入職時の研修は重要であると考え。入職時の感染委員会からの研修実施が困難な場合、感染蔓延防止に関する資料を準備することも必要と考える。また、法人としての入職時研修との連携を模索していく。

2. 感染症及び食中毒の予防蔓延防止のための研修会開催（年2回開催）

- 1) 手洗い・ガウンテクニック等の実技研修
- 2) 食中毒に関する研修
- 3) 感染症（ノロ・インフルエンザ）に関する研修

手洗い・ガウンテクニックに関して、感染委員によるデモンストレーションを行った後、参加職員が実践し不明点等をその都度説明した。

インフルエンザ研修はインフルエンザ・ノロウイルスに関する資料を作成した。その資料をもとに説明し、質疑応答の時間を設けた。感染症および食中毒は年間を通じて蔓延するリスクがあるため、今後も年2回開催できるよう努める。

3. マニュアルの見直し・作成

感染症・食中毒・デング熱発生時対応について見直し・改善を目指した。特にインフルエンザ発生時の迅速化をはかるため発症時対応フローチャートを作成する。デング熱発生時については十分な見直しを行うことが出来なかった。来年度はマニュアル・フローチャートの改訂を実施し、職員全体が迅速に対応できるよう努める。

（デング熱に関しては数年前に発生があり、委員会にて発生時対応を検討したが、直近の発生なく経過しているため、ノロウイルスについての対応を優先させていくこととする。）

4. 感染症発生時の対応・記録・報告

(感染症発生時の記録を共有化し、次回の感染予防に対応する)

ノロウイルスの感染は発生することはなかった。複数回のインフルエンザ発症時、施設全体に施設内メールにて発症の連絡及び注意喚起を促した。施設全体での情報共有に努めたが、書面等での記録が不十分であったことが今後の改善点としていく。感染予防・発生時の迅速な対応のために、発生時の状況・対応についての記録を作成し、今後の対策に活用していくこととする。

5. 感染症情報の提供（必要時）官公庁等からの情報を適宜発信していく。特に重要な情報を選択し職員への周知徹底を図る。

官公庁等からの情報に関しては、施設内メールや研修にて職員へ伝達し周知徹底に努めた。結果、ノロウイルスは発症ゼロ、インフルエンザは感染者（4名）が発生したが、最流行時の発症は防ぐことは出来た。今後も委員会を中心に、適宜施設内メール配信、また研修を通じて職員全体への周知徹底を図っていく。

4-6 広報行事委員会

I. 目 標

1. 施設行事を開催し入居者、ご家族、地域の方との交流を深め共存していく
2. 季刊誌を発行しご家族、地域の方たちへの情報提供

II. 施策・評価

1. 施設行事を開催し入居者、ご家族、地域の方との交流を深め共存していく

1) 納涼祭

萩台わかば自治会、萩台天台あざみ会自治会と合同にて開催、ボランティアの協力も得て開催した。7月第三日曜日開催することがと地域の方々に根付いた。今回の参加者は当法人関係者に加え近隣の方々に250名となった。当日の駐車場確保が不十分だった為駐車場出入口にて渋滞が発生してしまい近隣の方々に迷惑をかける結果となってしまった。今後の最重要改善点とする。

2) 敬老会

今年度は各ユニットでお祝い膳を召し上がって頂き歳祝いの方に施設より表彰状を贈呈。出張寿司サービスを依頼し各フロアごとに入居者様の目の前で握り寿司の実演し、握りたてを召し上がって頂いた。

3) 文化祭

軽食・ボランティアイベント・デイサービス利用者作品展示・各ユニットから手形アートの作品等の作成を行った。

4) 餅つき

12月28日に餅つき実演を各フロア、デイサービスにて行い、お汁粉を食べ年越し準備が出来た。

5) 新年会

作新漣太鼓のボランティアチームの方々に太鼓の演奏を見学した。入居者様から大変好評であった。

2. 季刊誌を発行しご家族、地域の方たちへの情報提供

1) 季刊誌

春、夏、秋、冬号として年4回発行した。内容はイベント報告、新入職員紹介を中心に作成しご家族への配布とユニットに掲示して施設の状況について理解を求めることができた。

III. 総 括

年間通して施設行事、季刊誌発行を中心に活動してきた。とくに施設行事は地域の方々、ボランティアの協力を得て無事に終えることができた。新たな取り組みとして出張寿司サービス利用、文化祭の内容の工夫等を行うことができた。来年度は更に地域の方々と連携しイベントを開催して萩台地域全体を活気づけ貢献する一助となっていきたい。

4-7 身体拘束・虐待防止委員会

I. 目 標

施設で生活する利用者に対する拘束・虐待（身体、言葉、虐待）行為を単に「行わない」ことを目指すのではなく、日常業務での取り組みやユニット内での連携を深めるために必要な事例を検討、情報を共有し拘束・虐待行為と思われる言動を軽減していき、最終的に防止及び廃止する環境を整備していくことを目標とし事業を行っていく。

II. 施策・評価

1. 身体拘束を行う可能性のある入居者に関する現状の把握と、問題に対する対応策の意見交換を毎月行う。
2. 7月に施設でセンサーマットを導入。安全対策委員会と合同でセンサーマットの使用に関する取り決めを話し合う。
3. 施設内基礎研修会開催（12月に2回）
 - 1) 身体拘束
 - 2) 身体拘束をせずに行うケア
 - 3) スピーチロック
4. 現在は夜間のみ居室の窓が開かないよう鍵を設置しているユニットがある。最終的に鍵が外せるよう、ユニット職員を含め対応を考えていく。
5. 施設内における高齢者虐待防止マニュアルを作成する。

III. 総括

1. 今後も引き続き「生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は身体拘束が認められているが、当施設では身体拘束を廃止していく姿勢を堅持することを重要とする」という目標を第一として考える。
2. 入居者が安心・安全に暮らすことができる環境づくりと生活の質の向上を図っていく。また、拘束廃止をゴールとせず課題を真摯に受け止めよりよいケアの実現に向けて行くことを目指していく。
3. 高齢者虐待防止法では、養介護施設従事者等（介護保険施設や介護サービス事業所等の職員）による虐待の防止についても規定していることを踏まえた上で、虐待の分類を家族による虐待と同じ5つの分類から定義していく。
4. 虐待かどうかは、職員の虐待に対する意識とは関係なく、あくまでも利用者が苦痛を感じているかどうかの観点から判断する。

IV. 虐待防止マニュアル抜粋

1. 基本方針

1) 苦情処理の徹底

施設内における高齢者虐待を防止するために、施設は、利用者及びその家族等からの苦情について、真摯に受け止め、これを速やかに解決するよう最大限の努力をする。

2) 虐待の早期発見

日々の利用者のモニタリングにより、高齢者虐待の兆候を早期に発見するよう努めると共に、兆候が現れた利用者については、速やかに拘束・虐待防止委員会を開催し、その状況について分析し、虐待の有無を検証する。

3) 市町村への通報

職員は、施設内外での高齢者虐待の早期発見に努め、高齢者虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報する。また、この通報をなした職員に関し、そのことを理由として、解雇その他不利益な取扱いを行わない。

2. 虐待の定義

本マニュアルでいう高齢者虐待とは、介護施設において、職員が意図的に利用者に対して不適切な取り扱いをすることを言う。

3. 虐待の種類

1) 身体的虐待

暴行、手荒い扱い、性的虐待、または、食べ物や、介助、衛生的ケア、医療的ケア等の身体的に必要な事柄を十分に与えないこと(放置)等を含む。

2) 心理社会的、心理学的虐待

言葉の暴力、社会的孤独、愛情の欠如、利用者の生活について尊敬を持って決定に参加する機会を奪うことや、市民としての権利を拒否することを含む。

3) 経済的虐待

お金や財産の悪用が含まれる。これは、高齢者の要望、利益、ニーズに反する目的で財産を使用すること、または、詐欺が含まれる。

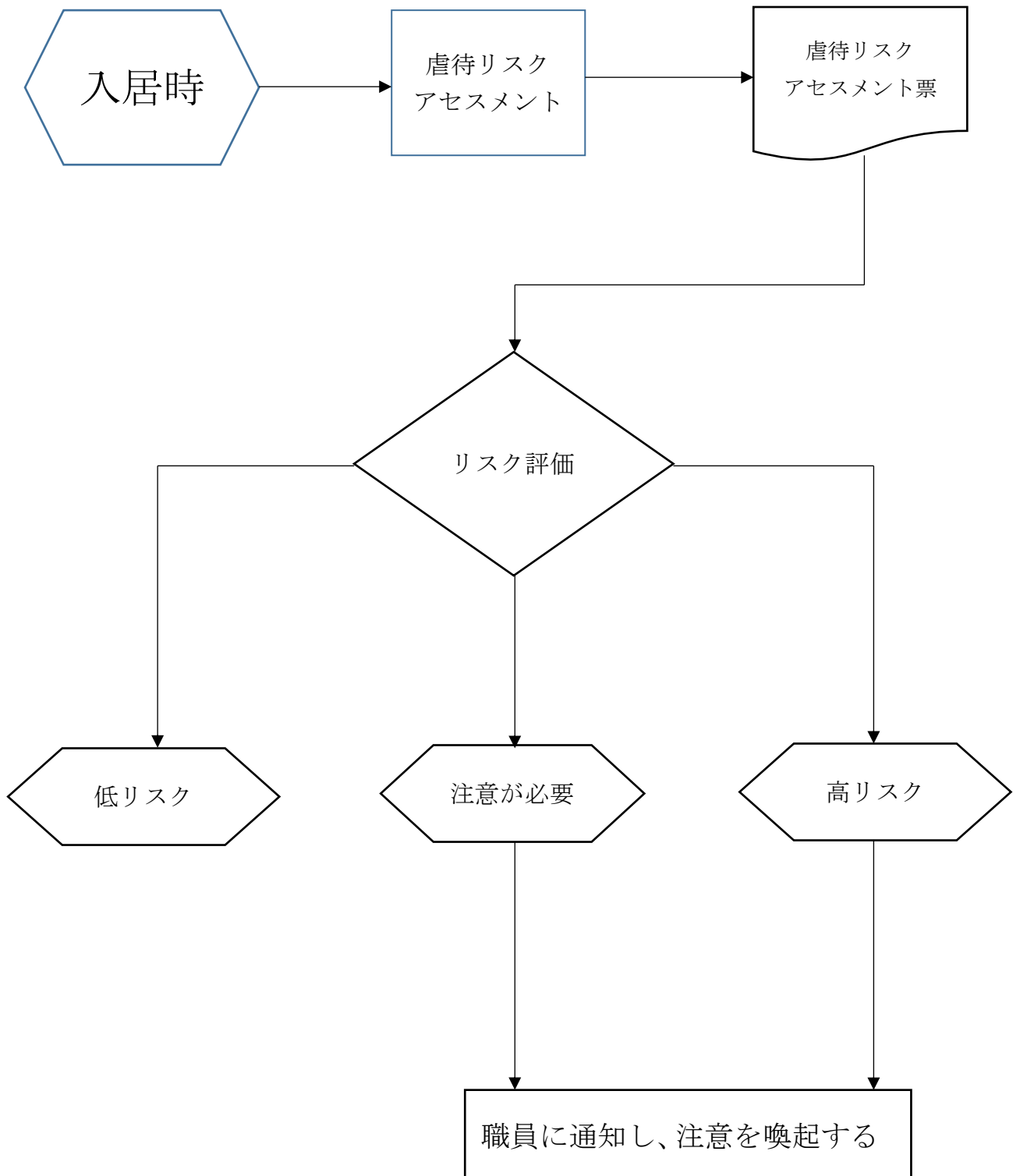
4. 介護施設職員の虐待行為

高齢者虐待防止法第2条・第5項に掲げられている、介護施設職員の虐待行為とは以下の事態を指す。

- 1) 高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
- 2) 高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置その他の高齢者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。
- 3) 高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 4) 高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。

- 5) 高齢者の財産を不当に処分することその他、当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。
5. 施設長及び管理者の責務
施設長及び管理者は苦情処理の体制を整備するとともに、職員に対する高齢者虐待に関する研修の実施、虐待防止の各種措置を講ずる責務を負う。
6. 職員の責務
職員は日頃より、利用者のモニタリングを励行し、虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報する。ここでいう、「思われる」というのは、確たる証拠を必要するものではない。また、職員は、虐待に至らないまでも、その兆候を発見したときには、速やかに施設長および管理者に報告（虐待兆候発見報告書）する責務を有する。
7. 虐待防止対策フロー
 - 1) 利用時の虐待リスクを評価する
 - ① 計画作成担当介護支援専門員等は利用時に当該利用者の虐待リスクを評価する。（「虐待リスク・アセスメント票」を使用）
 - ② 施設長及び管理者は上記の結果、虐待リスクが高い、又は要注意の場合は、全職員に口頭ないしは文書で通知し、注意を喚起する。

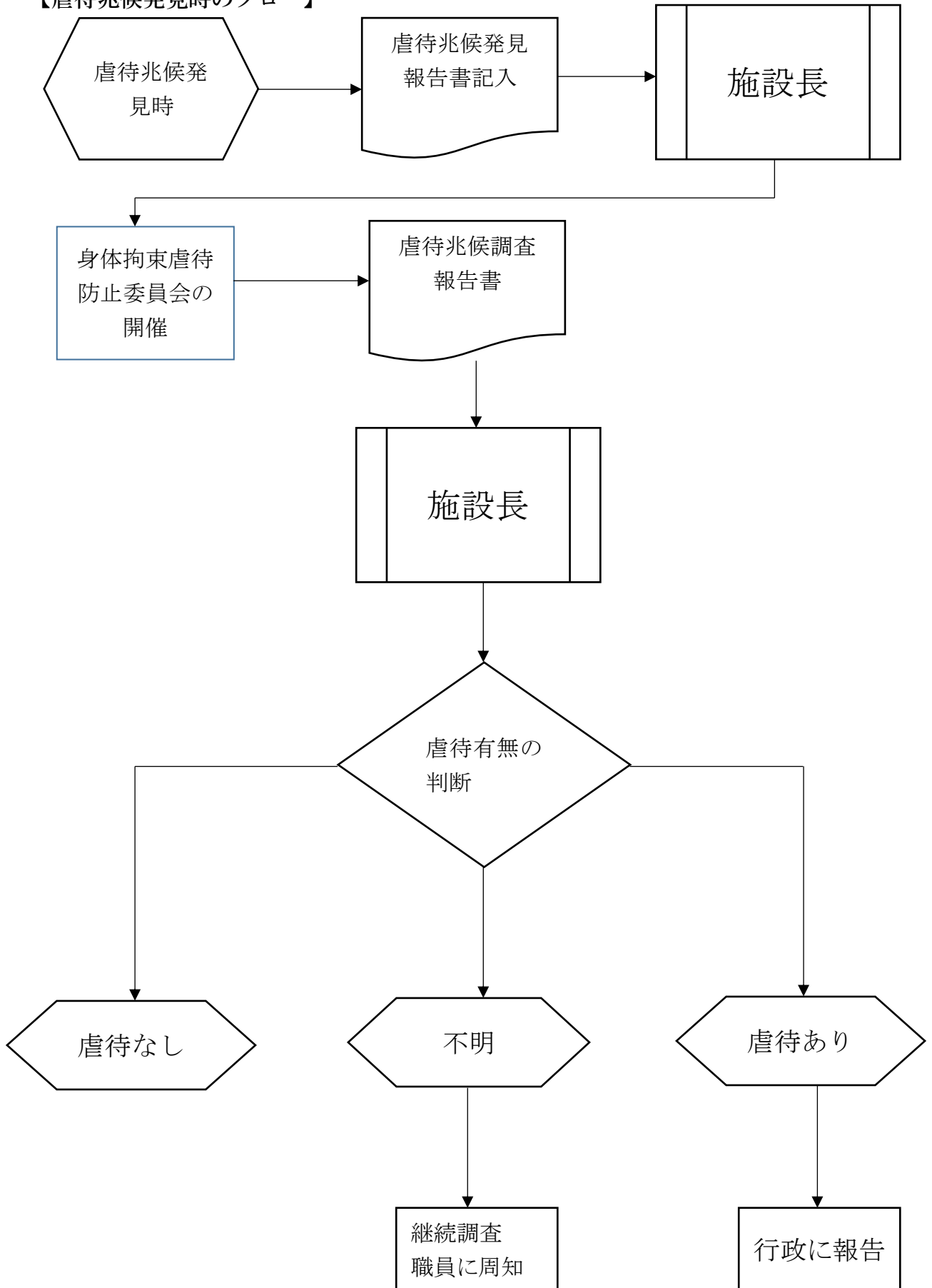
【入居時の虐待リスク・アセスメントのフロー】



2) モニタリングにより虐待の兆候を早期に発見する

- ① 施設の全ての職員は、虐待の兆候があった場合、「虐待兆候発見報告書」に記入し、施設長及び管理者に直接提出しなければならない。
- ② 施設長及び管理者は「虐待兆候発見報告書」が提出された場合、拘束・虐待防止委員会を召集しなければならない。
- ③ サービス担当者会議においては、必要に応じて虐待の被害者及び加害者として疑われている人を出席させることができる。
- ④ 当該サービス担当者会議において虐待の可能性について慎重に調査し、5日間以内に「虐待兆候調査報告書」を施設長及び管理者に提出する。
「事業者」「家族」と置き換える
- ⑤ 施設長及び管理者は「虐待兆候調査報告書」を慎重に検討し、速やかに対策を講じる。
- ⑥ 虐待が認められた場合ないしは、かなりの確度で虐待が疑われる場合、施設長及び管理者は速やかに、行政に報告するものとする。

【虐待兆候発見時のフロー】



4-8 介護力向上委員会

I. 目 標

1. オムツ0の達成と各項目の数値の改善

- 1) 全長期利用者の日中オムツ使用率の0%を目指しトイレ誘導を行う。
- 2) 主食・副食の常食率向上。
- 3) 下剤使用率減少。
- 4) 歩行率向上。
- 5) 入院0（肺炎・骨折が原因のもの）
 - ① 肺炎・骨折を原因とした入院件数を0件としていく。
 - ② 常に肺炎・骨折について予防・リスク管理していく。

2. 在宅復帰

- 1). 在宅復帰を願う利用者への支援として、まずは外泊できるように取り組む。
- 2). 常食化・歩行訓練等を行っていく。

II. 具体的方策

1. オムツ0・各項目の数値の改善に向けて

- 1) 全長期利用者の日中の排泄誘導において、ベッド上でのパット交換を廃止する。
現在のベッド上でのパット交換者＝10名（14.61%）
 - ① 2人介助でのトイレ・ポータブルトイレへの誘導。（機能訓練士との連携）
 - ② ふんばる君の正しい活用と正しい腹部マッサージを行う。
 - ③ サンファイバーやオリゴ糖の積極的な活用。（その人に合ったものを選ぶ）
 - ④ 皮膚トラブルの予防にもつなげていく。
- 2) 主食・副食の常食率の向上
一気に常食化にするのではなく、まずは姿勢や義歯の調整で常食化にできる方からの取り組みを始め、当面の目標を20名以内になるように設定する。
 - ① 機能訓練士の指導により、椅子への移乗や正しい姿勢での食事を行う。
 - ② 義歯の見直しを歯科医に相談し、積極的に作り替えていくように家族とも相談していく。
 - ③ 正しい口腔ケアの徹底。
- 3) 下剤使用率の減少。
 - ① 医師・看護師と連携し適正な下剤の使用を検討していく。
- 4) 歩行率の向上
 - ① 機能訓練士と連携し歩行訓練の機会を増やしていく。
 - ② 屋内の歩行が可能であれば屋外での歩行も試みていく。

2. 肺炎・骨折が原因の入院件数0（継続課題）

1) 肺炎予防。

- ① 体内の水分量が欠乏すると肺炎が多発するため、1人1人の水分量を増やす。
- ② 全体の平均水分摂取量を1,600ml目標とする。（現在の平均1,356ml）
- ③ 正しい口腔ケアの徹底。（訪問歯科医のアドバイス等を参照に）
- ④ 医務との連携を強化する。（変調時は即報告）

2) 骨折予防。

- ① 骨折予防も水分補給が大事である。（全身の筋活動が水に支配されているため）
- ② 歩行訓練によって転倒のリスクも高まるが、それぞれにあった予防対策をとる。

3. 在宅復帰へ向けて（継続課題）

1) 在宅復帰を願う利用者に対し、各部門と家族を交えた話し合いを行い、段階的となっている計画を立てる。

- ① どのレベルまで達することができれば在宅復帰できるかを細かく考える。
- ② 必ず計画に沿って行っていき、各部門が都度評価していく。
- ③ 当面の「外泊」を目標とし、そのための計画や取り組みを行う。
- ④ 行事等で外出の機会を増やしていく。（行事委員会との連携）

2) 常食化・歩行訓練の実施。

- ① 常食・常菜の提供。
- ② 義歯が無い・合わない場合は歯科往診にて相談。
- ③ 歩行訓練を実施する。（片麻痺・寝たきりでも行う）
- ④ ①～③を行うことで認知症の症状が軽減されていく可能性がある。

III. 報告

4年間参加してきた介護力向上講習会への参加は今年度終了したため委員会としての活動ではなく各専門職が連携して今まで学び取り組んできた自立支援の進め方について対応してきた。

オムツ0はかなわない状況であるが一部の入居者様を除き、状況によっては介護職員2人介助でトイレでの排泄対応を行った。また、日中はオムツから紙パンツの利用とした。職員がトイレでの排泄の重要性を十分認識している表れである。下剤の使用率はほぼ横ばいであるが「7つの排便ケア」の一つである飲水については積極的に行うことができた。

肺炎については十分な水分量の確保に努めてきたが発生を防ぐことはできなかった。骨折も予防管理が不十分などの理由により十分に出来なかった。今後も更なる情報伝達により発症予防に努めていく。歩行率の向上に至らなかった。今後さらに機能訓練指導員との協働により筋低下防止から取り組み歩行率の向上に努めていく。

在宅復帰について常食化、歩行訓練への取り組み等行ってきたが本人を取り巻く環境等の調整に至らない状況であるが今後も十分なアセスメントのもと目指していくこととする。

5 地域カフェ こひつじ (認知症カフェ)

平成 27 年 12 月に【 地域カフェ こひつじ】を稲毛こひつじ園地域交流室にてプレオープン、平成 28 年 1 月より毎月第 2・第 4 土曜日にて本格稼働した。元民生委員の方がボランティアとして参加してくださり、多くの方々の協力を得て運営を行っている。地域住民の方をはじめ入居者様・入居者様の家族も訪れ多くの方々が利用し、昼食を中心に会話が弾ませている。昼食メニューは季節、旬の食材を使用した施設での行事食として提供しているメニューを取り入れている。さらに子供向けメニューもあり好評いただいている。昼食前には、機能訓練士による体操、栄養士による家庭向けの栄養指導、介護支援専門員による「やさしい介護保険」などのガイド案内、今年度からヨガインストラクターによるヨガ教室も開始した。特に機能訓練士・ヨガインストラクターによる体操が人気を集めている。

平成 29 年 7 月からは毎月第 1 金曜日夕方に「こども食堂」をオープンした。こども食堂は近隣住民の方・子供達に職員も加わり、皆で楽しい会話のもと一緒に調理・食して、子供達からのパワーをもらい楽しいひとときを過ごすことが出来ている。

今後も地域の方々に気軽にご利用いただき福祉活動の一助となるべく時と場所を提供していきたい。

地域カフェ利用者数 (平成 29 年度) 256 名

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 25名 | 35名 | 32名 | 19名 | 33名 | 14名 | 20名 | 17名 | 23名 | 10名 | 11名 | 17名 |

こども食堂利用者 (平成 29 年度) 32 名

| 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|
| 7名 | 4名 | 2名 | 6名 | なし | 4名 | 2名 | 3名 | 4名 | |

子ども食堂の様子



地域カフェの様子



6 ほっとスペース 稲毛ペコリーノ

I. 講座の開講

開講数及び受講生数

1. 開講結果

| 講座名 | クラス | 受講生 | 合計(延べ人数) |
|-------------------|-----|-----|----------|
| 介護職員初任者研修 | 14 | 97 | 347 |
| 介護職員実務者研修 | 13 | 108 | |
| 福祉用具専門相談員 | 4 | 32 | |
| 同行援護研修(基本・応用) | 7 | 51 | |
| レクリエーション介護士2級講座 | 2 | 10 | |
| 介護福祉士試験対策(講座・模擬) | 4 | 48 | |
| 住環境コーディネーター試験対策講座 | 1 | 1 | |

2. 評価

新たに3講座(同行援護従業者養成研修、レクリエーション介護士2級講座・住環境コーディネーター対策講座)を開講させるなど、事業を拡大している。

一方、介護業界の人材獲得が困難となっている状況と同様、初任者研修の受講生はやや減少していることから多様な受講ニーズに応えられるように一ヶ月の短期クラスや短時間クラスなどクラス編成を増やすことで受講者のニーズに応えられるようにして新たな可能性を広げている。

また、地域連携の一つとして、敬愛大学との交流を開始致した。2月に学内での福祉用具専門相談員の開講、平成30年6、9月は敬愛大学の生涯学習講座として、地域セミナーを企画している。今後も大学・高校などに対し、若い世代の方が介護・福祉に触れる場を提供していく。

II. 職員研修・地域セミナー・修了生勉強会の開催

稲毛こひつじ園との連携による職員研修、地域支援活動の一つとして、地域向けセミナーを開催。

1. 開催結果

| 項目 | 内容 |
|--------|---------------------|
| 職員研修 | 稲毛こひつじ園新入職員研修 |
| 地域セミナー | らくらく介護技術(ユニチャーム) |
| | 笑顔相続(千葉県相続診断士会会長ほか) |
| 受講生 | 同窓会 |

2. 評価

稲毛こひつじ園新入職員研修は稲毛こひつじ園のすべての入職者に対し行った。勤務施設以外の場所でじっくりと事前研修を行うことにより現場業務に入ったときの「迷いや疑問」に応える場にもなっている。今後は稲毛こひつじ園で勤務している職員向けの中途キャリア研修なども検討している。

稲毛ペコリーノ修了生へのフォローアップとして勉強会や施設見学会などを実施して稲毛こひつじ園だけでなく介護職として働きたいと思う入り口の場を提供した。このように稲毛ペコリーノを通じて修了生同士が交流を深めるきっかけにもなっている。

III. 学習支援事業

地域支援活動として実施。

1. 受講状況

| クラス | 児童・生徒数 |
|-----|--------|
| 小学生 | 3名 |
| 中学生 | 2名 |
| 高校生 | 3名 |

2. 評価

限られた時間での活動であったが千葉市保健福祉センターや双葉養護学校などからも活動の場として期待されている。また、稲毛区において子育て支援を行っている団体の集まり「こどものWAネットワーク」にも参加し、新たな地域連携にも注力している。今後も地域の支援団体とも可能な範囲で柔軟に連携することで、これからも地域で求められる活動を目指していく。

IV. その他

1. 採用活動

次年度に向けた情報収集として、大学・専門学校・高校への訪問。

(訪問件数 : 高校 16 専門学校 5 大学 4校)

年間に0~2名程度の介護職希望者に対し、50~100以上の求人があるが、まずは、パンフレットやホームページを通じて、生徒・保護者・先生が求めている情報をしっかり伝えることが重要(施設の雰囲気・職後の教育方法・資格支援制度)

2. 人材紹介事業の許可申請

新規事業として準備中。平成30年度中を目指している。

7 新規プロジェクト部門

I. 計画内容

1. 平成 29 年度千葉市整備事業において平成 31 年度「幕張こひつじ園」の開設が決定となり、大型プロジェクトへの部門注力を決定した。隣接駐車場における新規事業計画は当面の間、事業計画の凍結を図るが、土地の有効活用は今後も検討課題として残るため、職員の駐車場確保については部門目標として進めた。

II. 実績

1. 幕張こひつじ園の概要

1) 所在地

- ① 千葉市花見川区幕張町 2 丁目 2526 番地他 6,901 m² (2,087.55 坪)

2) サービス提供内容

- ① 特別養護老人ホーム 定員 80 人
- ② 老人短期入所施設 定員 20 人
- ③ 通所介護デイサービス 定員 10 人 (午前・午後 2 単位 計 20 人)
- ④ 訪問介護サービス 定員 40 人
- ⑤ 居宅介護支援事業所
- ⑥ 事業所内保育所

3) 開設時期

- ① 平成 31 年 秋 (予定)

4) 工事着工時期

- ② 平成 30 年 夏 (予定)

2. 隣接駐車場における新規事業展開

1). 施設北側農地の借地契約を実行

- ① 将来的な隣接駐車場による新規事業への参画を見据えての措置
- ② 隣接駐車場の有効利用として新規プロジェクトを実行する際の職員駐車場の確保が目的
- ③ 当面は敷砂利工事 (切り込み砕石) 迄とする。

2). 農地利用

- ① 駐車場利用に止まらず施設の懸案問題であった施設内託児への検討を念頭に今後の計画立案を進める。

社会福祉法人初穂会 事業報告
編集:稲毛こひつじ園 事務課
平成 30 年 5 月 22 日発行